

# 行政評価（内部評価）結果総括表

<平成21年度実施計画分>

平成22年3月

## 行政評価（内部評価）結果総括表（平成21年度実施計画）

### 第1節 産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる

#### 第1項 川西ブランドの創造

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
産学公による調査、研究機関の創設と川西ブランドの創造	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策間で進捗状況に差があり、総体として政策目的の実現に向けて、今後一層精度を上げる必要がある。特に、川西ブランド研究所の創造に向けた施策展開については、一層の進展が望まれる。	(仮)川西ブランド研究所の創設	産業振興	87.5	「米」をテーマに地域ブランド確立にむけて「川西スタイル研究委員会」から提言が行われた。今後、生産現場や流通体制、そして消費地の状況把握を的確に行い、先進事例に学びながら、推進体制及び活動拠点を確立する必要がある。	81.3	川西スタイル研究委員会の提言を受け、体系的・計画的な具体的プログラムを設定し、ブランド研究所創設へのプロセスを急ぐ必要がある。
			資源、情報の活用と発信	産業振興	75.0	広報誌、ホームページ、ブログ開設により情報発信の領域を広げ、反響も出てきている。町の高度情報化体制が整備されてきており、更に視覚的な効果のある情報発信を行うことができるようになり新たな可能性も期待でき、川西ファンが拡大するものと思料する。	81.3	情報そのものの魅力を高めるため、地域資源・素材情報の収集、調査研究の取り組みを強化する必要がある。
			産業間のネットワークの構築	産業振興	75.0	ブランド化を図るには、生産者、流通業者、加工業者、消費者等の連携した取組みが重要であり、調整役、推進役の育成、及び推進する協議体組織化を行う必要がある。	75.0	施策を具体化する事務事業が十分に設定されておらず、産業間の連携策として明確な視点を提示する必要がある。
			地場産品の開発と流通の促進	産業振興	87.5	川西町地域ブランド商品販路拡大推進支援事業により、米沢牛と紅大豆を活用した商品が開発され、合わせて従来の地元産品も含めパンフレットを作成しPRが行われている。さらに、紅大豆料理コンクールにおいて新たな商品が開発されており、今後は販路拡大に向けた体制を整備し、地場産品の販売拡大を図る必要がある。	87.5	これまでの取り組みが、潜在的な地場産品の価値を高めており、参加者間の意欲や連携がなされている。今後の更なる拡大手法について検討していく必要がある。
新たな産業づくりの促進	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、新たな産業づくりに向けた各施策の実現プロセスが明確化されていない。施策間の関係性を担保し、総体として実施方向に対応する具体的プログラムを再考する必要がある。	コミュニティビジネスの創造	産業振興	75.0	地区経営母体のなかに、主体的に地域資源の発見と利活用を推進し、交流事業を通しながら事業に着手している事例があるが、まだ全体に波及していない。調査から事業化には住民の意識高揚と手法（ノウハウ）の研究が必要である。	75.0	施策に対する事務事業が十分に整理されていない。ビジネス化に向けた発展プロセスを構築する必要がある。
				協働まち	75.0	地区経営母体のなかに、主体的に地域資源の発見と利活用を推進し、交流事業を通しながら事業に着手している事例があるが、まだ全体に波及していない。調査から事業化には住民の意識高揚と手法（ノウハウ）の研究が必要である。	75.0	一部の地区の先導的取り組みを全体に波及させる仕組みが必要である。コミュニティビジネスの可能性調査を基に一層進展させる必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			新エネルギー利活用の調査、研究	協働まち	75.0	「新エネルギービジョン」に基づく新エネルギーの普及啓発を促進する。公共施設への利活用を進めながら、町民への波及をねらっていくことが求められる。エコスノードームにおける農産物の保存研究を進めているが、民間が事業主体となることが望ましい。	75.0	個別世帯への太陽光発電助成の取り組みなど新エネルギービジョンに基づく具体的な事例を積み重ねていくことが求められる。エコスノードームにおける農産物の調査研究の波及効果を期待したい。
			起業の育成、支援	産業振興	81.3	経済不況の中で、起業や新たな商品等を開発することは厳しいが、意欲をもって取組む事業者に対しては、さらに支援すべきである。	75.0	施策に対する事務事業が十分に整理されていない。施策実現に向けた具体的アプローチを明確化する必要がある。

## 第2項 持続し発展する農業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
多様な担い手の育成	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、取り組み内容として一層の進展が図られるよう具体的支援方策（多様な担い手育成のプログラムの構築）を講ずる必要がある。	新たな担い手の育成、支援	産業振興	87.5	農業者の高齢化が急速に進展し、担い手不足が顕在化している中で、新規就農相談、情報の収集、関係機関との連携により、事業を推進する。	81.3	さらなる支援策の充実を図り、新規就農のための環境整備を進める必要がある。
			経営形態に合わせた担い手の育成	産業振興	87.5	農業経営改善計画の達成に向け、資金の利子助成、情報提供による事業支援を行う。	81.3	地域農業の維持発展に向け、認定農業者等中核的担い手に対する支援はもとより、女性グループ、高齢者や兼業農家に対する具体的な支援策を明確化する必要がある。
			支援体制の充実	産業振興	81.3	各種制度資金の円滑な融資を行い、担い手の経営の安定を図る。	81.3	各種制度資金の融資による支援体制を今後とも継続的に推進する必要がある。
産学公連携による支援拠点づくりの促進	課題あり	施策の有効性を高めるため、産学公が連携して目指す将来モデルを明確化する必要がある。その中で具体的取組みを見込んだ戦略が必要である。	置賜農業高等学校との連携強化と機能充実の促進	産業振興	75.0	施設・設備を有する教育機関と、研究機関との連携強化による効果は大いに期待されることである。地域農業の調査・研究の拠点施設として連携強化と機能充実に向け推進することが必要である。	75.0	産学公連携による将来の姿を明確化し、それに向けた具体的な取り組みを提示する必要がある。
地域営農システムの確立	概ね順調	施策の有効性を担保するため、社会的情勢を受けた諸課題に対する解決策を明示し、地域営農システムの確立に向けた具体的取組みの一層の進展が望まれる。	地域営農組織の育成、法人化の推進	産業振興	87.5	水稲と転作の組合せによる水田農業について、土地利用調整、作物の団地化、作業の集約化により、効率的かつ安定的に営農活動を推進するため、地域営農組織等の育成、支援を継続して行う。	87.5	地域営農組織の育成支援を継続的に進めるとともに、農村・農業の課題解決に向けた団体へと進展するよう努める必要がある。
			農地の集積化	産業振興	93.8	システム内情報の適時更新により精度を高め、効率的な土地利用調整のため、農地情報の活用を図ることが必要である。	87.5	施策の有効性を担保するため、具体的かつ総合的な手法を検討する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
競争力の高い水田農業の確立	概ね順調	施策の構成として有効であり、今後の水田農業の生き残りをかけて「川西の米」をブランド化するため、環境保全型農業の推進と併せ、高付加価値化を前提とした販売戦略を確立するなど、一層の取り組み強化が必要である。	環境保全型農業の推進	産業振興	93.8	耕畜連携の推進活動や農地・水・環境保全対策による営農活動を支援し、環境保全型農業をすすめ、安全・安心な農産物の生産拡大を図る。	87.5	環境保全型農業の推進は、消費者に対する高付加価値化を生み、競争力の高い水田農業を実現させる要である。エコファーマーを軸として更なる事務事業の充実を期待したい。
			付加価値の高い売れる米作りの推進	産業振興	81.3	川西町産米改良協会活動を支援し、高品質な良質米の安定生産を図り、消費動向を把握し、販売促進を図る。	81.3	施策実現に向け、高付加価値化、販売促進に係る具体的戦略を明確化し、事務事業として設定する必要がある。
高収益型周年農業の推進	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、地域特性と市場ニーズを認識した上での戦略的作物の展開に向けて、品質や生産量等が確保できる産地形成をより一層進める必要がある。	戦略的作物による産地づくりの推進	産業振興	93.8	園芸振興協議会を支援し、消費者ニーズ、市場動向を把握し、的確な生産体制の確立する。また、関係機関等と連携し、技術指導、研修会の開催及び条件整備により品質向上を図り、産地銘柄の確立をすすめる。	81.3	地域特性と市場ニーズを考慮した戦略的経営による作物づくりを進め、産地形成に向けた取り組みを一層強化する必要がある。
			畜産の振興	産業振興	87.5	町有牛制度の活用により、畜産農家の経営が安定し、米沢牛の主産地形成が図られてきている。飼育農家数の維持、後継者の育成、そして、繁殖・育成の一貫体系をさらに充実するため、管理指導者による協議をうけ、関係機関と連携し支援を行う。	81.3	米沢牛の主産地形成に向けた取り組みを強化するとともに、耕畜連携による有機農業サイクルが機能する事業展開が求められる。
			林産物の新興	産業振興	81.3	住宅用木材として利用可能になるまでには、長期間の育成管理が必要である。森林整備の意識の醸成及び管理体制の充実について、広域的視点で協議、検討する。	75.0	施策に対する事務事業の設定が不十分である。総合的な対策が必要である。
信頼をつくる生産流通体制の確立	概ね順調	施策の構成として、食の安全からの視点はもとより、食と健康、流通体制での生産物全般にわたるトレーサビリティシステムの確立なども考慮する必要がある。	食の安全の確立	産業振興	87.5	食の安全に対する意識の高まりの中で、エコファーマーが増加し、特別栽培米などの作付面積そして生産量が拡大した。今後も、農地・水・環境保全対策の営農活動の支援対策と連動し、さらに、ポジティブリスト制度を遵守するよう関係機関とともに指導していく。	87.5	消費者の信頼を得るためには、生産段階での食の安全が最大の課題であるため、今後一層生産物全般にわたるトレーサビリティの確立を図る必要がある。
食生活、食文化を通じた豊かな生活の推進	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、食生活、食文化の推進のためには、学校現場のみならず、多様な機会・機関を通じ、産業、福祉、教育の連携による食農教育を推進する必要がある。	食農教育の推進	産業振興	81.3	日本型食生活の普及拡大を図るため、学校給食に地元産良質米を提供する事業を、川西町産米改良協会を通じて行ってきた。さらに食農教育の視点をもった内容に高めるためには、教育行政や健康福祉行政と連携した取り組みが必要である。	75.0	学校給食のみならず産業、福祉、教育の連携による食文化の再発見への取り組みを総合的に実施する必要がある。子どもたちの農産物生産体験も一つの手法である。
				教育総務	87.5	教育課程や給食を通して、健康づくりや食の大切さ、また生産者や地産地消の理解などを行い食育の充実を図っていく必要がある。	81.3	食育・食農教育に関する計画や基本方針を明確化し、教育課程での体系的、総合的実践活動を一層推進する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
農村環境、生産基盤の整備と保全	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が見られる。今後は、情勢の変化に伴う施策の検証を進め、計画的な事業の推進と農村環境の維持管理体制の構築を目指す必要がある。	生産基盤の整備	産業振興	93.8	効率的な農業生産体制を継続、発展させ、更に快適な農村環境が維持、整備されることは重要である。特に昭和20年代前後に行われた区画整備地区は、大型農業機械が効率的に稼働できるように関係土地改良区及び関係機関と連携し、生産基盤を整備する必要がある。また、農地・水・環境保全向上支援事業により農村環境の維持、整備を支援する。	93.8	施策実現に向けた事務事業の推進について検証を加えながら実施していく必要がある。
			主体的な維持管理活動の推進	産業振興	93.8	農地・水・環境保全向上活動は、農業生産基盤、農村環境を保全するため、組織活動を通じて効果を発揮している。将来における地域の目標の達成、そして、取組みが継続されるようにリーダーの育成と更なる組織の強化が課題である。	93.8	地域の共同活動による農村環境の維持・構築は重要な課題であり、今後とも継続的な取り組みが必要である。
森林の保全と緑化の推進	課題あり	施策の内容として、森林の持つ機能の多面的な活用や緑化推進のための具体的プログラムの提示が必要である。	森林保全、緑化推進	産業振興	81.3	森林災害の予防、森林の公益的機能向上、森林産業の活性化を図るため事業を推進している。事業内容についてさらに理解を深めるため、関係組織の研修会の取り組みや、広報誌等での周知を行う。	81.3	森林の持つ機能の多面的な活用や緑化推進に向けた取り組みをソフト事業の展開も含めて具体的に検討していく必要がある。

### 第3項 賑わいのある商業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
人材育成と組織づくり支援	課題あり	施策内容として、経営後継者等の育成に係る施策に対する事務事業が講じられていないため、有効性が担保されていない。また、組織づくりについても同様の傾向が見られるため、事務事業の構築とともに明確していく必要がある。	後継者、人材の育成支援	産業振興	75.0	企業育成、そして、町内企業就労者の確保のため、商工優良従業員の表彰は有効と考えられる。	75.0	施策に対する事務事業の設定が不十分であり、施策実現に向けた総合的な対策が必要である。
			組織づくり支援	産業振興	81.3	中心市街地の活性化にむけ、TMO構想推進事業がすすめられ、こまつ市の開催や美しいまちづくり事業が行われた。今後は、参加事業者等の自主的な運営に向けて支援を行う。	81.3	施策に対する事務事業の位置づけ、体系化を明確にする必要がある。
商業経営への指導支援	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が見られる。今後一層の進展が望まれる。	経営指導の強化	産業振興	93.8	商工会が指導機関として、各商工業者の指導等を行っているが、経済不況が長期化しており、商工会や関係機関と連携し、適時に効果ある対策を行うことが必要である。	81.3	事務事業を検証し有効策を明示する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
中心市街地の賑わいづくり支援	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策内容として支援事業の更なる波及効果を助長する工夫、継続的な展開が望まれる。	魅力ある店舗づくり支援	産業振興	81.3	年々中心市街地が衰退傾向にある中で、TMO構想推進事業でこまつ市や美しいまちづくり事業が取組まれてきた。今後、これまでの取り組みを継続、発展させるための支援を行う必要がある。	75.0	事務事業の再構築を含め、店舗づくりを支援する仕組みを構築する必要がある。
			きれいな街づくり支援	産業振興	81.3	TMO構想推進事業で、花植栽のプランターは街中に設置され、美しいまちづくりがとくまれた。事業者のみならず、地区民の理解と協力を得ながらすすめることができれば、更に効果が期待できるため、関係組織、団体と検討する。	75.0	事業者、地区住民が一体となった取り組みを助長する支援の在り方について再検討する必要がある。
地場製品の活用	概ね順調	施策の内容として、「米沢牛と紅大豆」をテーマとした商品開発、地場製品の創出、販路拡大等の展開に向け、今後とも生産、加工、販売各者の連携強化を期待したい。	商品開発への支援	産業振興	81.3	米沢牛と紅大豆、また、米粉を活用した商品が開発されてきているが、生産、加工、販売業者等の連携体制を構築する必要があり支援を行う。	81.3	商品開発に向けた他事業者への波及効果、市場調査による継続的な取り組みを進めることで、支援策を明確化する必要がある。
			地場製品の販路拡大	産業振興	75.0	各種イベントへの出店等、適時に町観光協会と連携し、地場製品の販売促進を支援する。	75.0	市場分析と併せて販路拡大に向けた手法の検討を行い、一層の進展を図る必要がある。

#### 第4項 ものづくりを育む工業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
企業誘致の推進	課題あり	施策の内容として、企業誘致に対する町としての考え方を明確化し、具体的取り組みを再構築する必要がある。	誘致促進に向けた環境づくり	産業振興	68.8	景気後退の中で進出企業が少なく捉えているが、土地利用、産業構造の検討を行い、企業誘致にむけた用地確保についても併せて検討する。	75.0	時代状況を勘案しながら、的確な対応により施策の有効性を担保する必要がある。また、町としての企業誘致に対する考え方を再構築することが求められる。
			融資、奨励金等の支援	産業振興	100.0	誘致企業の経営の安定のため、また、雇用の促進のため貢献しており、県と協調融資の下継続支援を行う。	81.3	制度支援の在り方を検証し、具体的支援の在り方を再整理する必要がある。
企業の経営安定支援	概ね順調	施策に対する手法の再考を図ることにより、有効性を担保できる取り組みに再構築する必要がある。	企業間の交流促進	産業振興	75.0	進出企業と地元住民の要望を受けて、懇談会を継続して取り組んでおり双方の理解が深まっている。また、企業間の交流については、情報の交換による改善や、新たな連携の可能性もあり、開催に向け検討する。	75.0	異業種による産業間の交流連携は有用な視点であり、具体的手法について検討し、実効性を高める必要がある。
			各種制度を活用した経営支援	産業振興	93.8	経営、雇用安定のため、各種融資制度の保証料補給により、支援を行ってきた。景気低迷が続く状況にあり、融資制度の内容についても検討し、効果ある支援策を取り組む。	87.5	情勢に応じた事務事業の再構築が必要であり、実効性を高める必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
起業支援	課題あり	施策に対する事務事業の設定が不十分であり、具体的取り組みを明確化することにより、政策としての有効性が担保されるものと考えられる。広域的異業種交流による開発・開拓や地域素材等の活用によるブランドづくりを促進する視点も有効である。	起業、開発支援	産業振興	81.3	厳しい経済状況の中で、利用も少ない状況であるが、起業者育成講座等の開催や関係機関での研修会等を周知し、企業、開発を支援する。	75.0	施策に対する事務事業の設定が不十分であり、具体的取り組みを明確化し、実績を積み上げる必要がある。
			多様な就労活動への支援	産業振興	81.3	高齢者の生きがい、健康維持の面で重要な事業である。関係自治体と連携の下、支援を行う。	81.3	施策に対する事務事業の設定が不十分であり、具体的取り組みを明確化し、多様な就労活動への総合的な支援となるよう努める必要がある。
雇用対策活動支援	課題あり	施策の内容として、施策を形成する事務事業が十分とは言えない状況にあり、支援策を明確化する必要がある。	雇用活動に対する相談支援	産業振興	93.8	景気低迷が続き雇用情勢も厳しい状況にあり、関係機関と連携し、雇用の拡大、情報の提供を取り組む。	87.5	雇用状況の悪化に伴う対応策として、各種事務事業の設定により一定の成果が得られたが、今後とも継続的な取り組みが求められる。
			勤労者の福祉向上支援	産業振興	75.0	景気低迷が続く中にあるが、勤労者の福祉向上は大切であり、労働者福祉協議会等の機能化に向け支援する。	81.3	雇用対策につながる勤労者福祉について、具体的事務事業を検証する必要がある。

## 第5項 資源活かした観光の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
ダリヤの高付加価値化とブランド力の向上	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、ダリヤの高付加価値化、ブランド化に向け、ダリヤの普及、産業化について一層進展させることが必要である。	ダリヤ栽培管理体制の充実	産業振興	87.5	町づくりのシンボルであるダリヤを栽培管理し、健全球の増殖を行い、ダリヤの普及、そして、観光振興と連動した取組みを行う。	87.5	ダリヤの高付加価値化に向けた取り組みを一層強化し、事務事業の充実を図る必要がある。
			ダリヤの普及促進	産業振興	87.5	ダリヤの栽培技術向上のため、ダリヤ栽培改良協議会の開催、ダリヤ栽培園芸講座等を行い、関係機関と連携し、栽培技術の向上、優良球の確保について取組む。	87.5	町内をダリヤで溢れる町とするため、現在の事業を継続するとともに、花づくり銀行との連携を継続する必要がある。
			ダリヤの産業化の促進	産業振興	87.5	産地間競争が著しい状況の中で、消費者、市場動向を把握し、栽培技術の向上、優良球の確保し、品質の高い切花を生産するため、各関係機関、団体・組織と連携した取組みを行う。	75.0	生産者による取り組みのみならず、教育機関・研究機関との連携を強め、実効性を担保する促進策が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
地域資源の活用と交流の促進	課題あり	施策の構成としては有効であるが、資源を生かした観光の振興の視点から施策内容を構成する事務事業の取り組みも含め、今後一層具体的プログラムを実施していく必要がある。	ふれあいの丘の充実	産業振興	75.0	都市公園と一体をなした管理、また、ふれあいの丘と関連する遊歩道維持管理について、小松地区のまちづくり等と協調を図り進める必要がある。浴浴センターについては指定管理者制度による協定により継続支援する。また、利活用の向上にむけた施設・設備の改修については将来構想をたて計画的に進める必要がある。	75.0	置賜公園整備、浴浴センター改修等の施設機能の充実を図った一方、ダリヤ園を核としたふれあいの丘全体の多面的機能を明確化し、具体的事務事業を構築していく必要がある。
			地域資源のネットワーク化と活用	産業振興	75.0	東北ダリヤ名花展、花ウォーク、地酒と黒べこまつり、ダリヤカップマウンテンバイク大会等定着した事業となっているが、さらに、観光誘客の増加に結びつけるため、事業実施団体・組織の育成強化を図る必要がある。	75.0	ダリヤ園周辺に限らず、地域資源の発掘、有効活用に向けた具体的取り組みを進めるとともに、資源のネットワーク化による観光資源化を目指す必要がある。
			グリーンツーリズムの推進	産業振興	75.0	地域資源の掘起し、首都圏域組織との交流事業等、地区毎行われているが、情報交流を行い、地域資源等を整理し、内容により連携した取り組み体制を構築することが必要である。スティネットの構築に向けては広域的視点も含め検討を要する。	75.0	本町の多様な資源を活かし、一過性でない交流・滞在型のグリーンツーリズムを確立するため、将来目標を明確化し、具体的取り組みを積み上げる必要がある。
観光PR活動及び推進体制の充実	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策内容の進展に向け、誘客活動等PR活動の具体的取り組みを再考する必要がある。	広域観光の推進	産業振興	75.0	花と食と歴史の県南をテーマとしたやまがた花回廊キャンペーンについて、3年間の取り組みに続き22年度も展開されることになり、観光ボランティアの充実、地域内資源等の整備を図り取り組む。地域観光資源調査については、地区毎行われてきたものもあり、内容を整理し、活用できるように取り組むべき。	75.0	置賜観光協会との連携のもと、本町の地域資源が活用できるよう企画立案する取り組みを強化する必要がある。
			情報発信、イベントの充実	産業振興	81.3	新聞や雑誌への広告掲載、テレビやラジオでのスポット放送、そして観光ポスター、チラシ、リーフレット等を活用し情報発信を行う。また、JRや観光事業者等へ商品企画提案を行う。さらに、22年度はダリヤ園開50周年を迎え記念イベントを観光協会等と連携し開催する。	81.3	各種事務事業の検証による再構築が必要であり、有効性を高めるため、一層の事業強化が求められる。
			推進体制の充実	産業振興	68.8	観光協会は、本町観光産業の推進母体であるが、観光産業の確立に向けて職員体制の充実を図り運営すべきと考える。	75.0	観光協会の充実はもとより、ボランティアガイドやふるさと交流大使の活用など、観光資源の魅力アップに向けた推進体制の仕組みを構築する必要がある。

## 第2節 みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる

### 第1項 子育て環境の充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
施設環境の充実	概ね順調	施策の内容として、安心・安全な環境やサービスの充実を提示しながら乳幼児施設の再編に向けた取り組みを着実に推進することが望まれる。	施設の整備と効率的な運営	教育総務	68.8	少子化の進行により入所（園）幼児が減少し、適正な幼児教育 ため乳幼児施設の再編は、やむを得ないものであり、それに伴う空施設利用や施設運営の方法について、早急に検討する必要がある。また、さまざまな保育サービスの展開が必要とされている。	75.0	幼児施設再編計画を基に、新たな施設運営を行うためにも、安心・安全な環境やサービスの充実について明示し、保護者や地域の理解を得ることが施策の有効性を担保することになる。
			保育サービスの充実	教育総務	81.3	保育サービスとして預かり保育、一時預かり等実施しているが、その他様々な保育サービスのニーズがあり、それに対応した施策を計画する必要がある。また、私立幼稚園に通園している保護者の対する支援に引き続き行っていく必要がある。	81.3	保護者のニーズを的確に把握し、体系的に事務事業の展開を図ることが必要である。
				健康福祉	100.0	法に基づき適切な支給を今後も行う。	87.5	事務事業の施策の位置づけを再整理する必要がある。こども手当の創設についても注視する必要がある。
子育て支援センター機能の充実	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、本施策に対する需要が高まっていることから、センター機能の充実に向けた各施策内容を一層加速させる必要がある。	相談体制、情報提供の充実	協働まち	75.0	相談体制のネットワーク化を充実させる必要がある。	81.3	子育てサポーターリーダー養成講座の実施や子育て支援センターと連携した団体・サークルの育成支援等一層の進展を期待したい。
				教育総務	81.3	相談体制、情報の提供については、子育て支援センターで保育士を配置して実施しているが、センターを事務室内に置いており相談業務を行うには適当ではないと考える。	81.3	子育て実態調査の分析結果を反映させるとともに、平成22年度から子育て支援センターを小規模型からセンター型に移行することを受けて、施策の具現化に向けた取り組みを一層進展させる必要がある。
			交流と遊びの場の提供	協働まち	75.0	各地区において、創意工夫されている。	81.3	子育て支援センターの機能強化による継続的・日常的な場の提供が求められる。
				教育総務	81.3	子育て支援センター事業として、ルンルン子育て広場を月2～3回、生きがい交流館で開催しているが、利用されている保護者や祖母達からは、いつで行って交流や遊びが出来る場を希望する声を頂いている。センターの場所を検討すべきである。	81.3	子育て支援センターの機能強化による継続的・日常的な場の提供が求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			地域子育て団体等との連携	協働まち	75	各地区で活動が独自に展開されているが、連携までは進んでいない。	81.3	育児サークルに対する連携支援を充実させ機能強化することにより、各地区の子育てサークルや情報提供機関誌おほごんネットの一層の進展が必要である。
				教育総務	81.3	おほごんネットや各地区の子育てサークルとの連携を図っており、情報交換や子育て支援として大きな効果があると考えられる。	81.3	育児サークルに対する連携支援を充実させ機能強化することにより、各地区の子育てサークルや情報提供機関誌おほごんネットの一層の進展が必要である。
地域子育ての充実	概ね順調	施策の構成として、現行施策を展開するとともに、保健・福祉側からの地域子育てに対する視点が必要であり、子育て支援センターの地域子育てに対する関係性を強化する必要がある。	子育てサークル、託児ボランティアの育成	協働まち	81.3	地区経営母体、保護者、青少年育成等の各団体への情報提供を推進する。住民主体の自主運営を促進し、行政がさまざまな支援を推進する。	81.3	子育てサポーターリーダー養成講座の実施や子育て支援センターと連携した団体・サークルの育成支援等一層の進展を期待したい。
				教育総務	87.5	子育てとしての地域の取り組みとして、放課後児童クラブを設置し、就労している父母の支援など子育ての充実が図られている。このような自主的な団体に対する支援を引き続き行っていく必要性や全時的な広がりを目指す必要性もあると考える。	87.5	現在活動している子育てサークル、託児ボランティアの取り組みを育成助長するため、事務事業の一層の強化が求められる。
			ふれあいの場、遊びの場の空間づくり	教育総務	81.3	居場所づくりや地域住民との交流を通して子どもたちの健全育成を目的に放課後子ども教室を行っている。主に土曜、日曜日等に実施するイベント型となっている。	81.3	放課後子ども教室にとどまらず、施策を支える新たな事務事業の設定が必要である。その際、学校や地域など多様な連携が前提となる。
			放課後児童の健全育成	教育総務	87.5	放課後児童対策としては、放課後児童クラブの形態がより継続できるものと考えられるが、町からの支援基準があり、それに満たない地区への支援も検討する必要がある。	87.5	各地域の実情に応じた放課後児童クラブの創設支援など、子育て環境の充実の視点から、更なる事業の展開が必要である。

## 第2項 元気づくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
元気づくり活動の充実	概ね順調	施策の構成として、事務事業の再構築を前提とした整理が必要である。また、団体育成に係る支援対象の拡大等改善を要する。	健康体力づくりの推進	健康福祉	100.0	行政の事務事業、行政関与の事務事業及び住民主体の健康元気づくり事業に整理し、各々の役割が明確になるよう工夫必要。	87.5	施策に対する事務事業の整理が不十分である。総合的な再構築が必要である。
				教育総務	87.5	教育課程や給食を通して、健康づくりや食の大切さ、また生産者や地産地消の理解などを行い食育の充実を図っていく必要がある。	87.5	食育教育と連動して、子どもの健康体力推進に向けた取り組みを一層進展させる必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
				協働まち	75.0	総合型地域スポーツクラブが設立され、従来からあるスポーツ体育団体との連携により年々健康体力づくりに関する意識が高まっている。	81.3	生涯スポーツの推進による町民一人ひとりの体力づくりに向けた取り組みを一層進展させる必要がある。
			元気づくり団体の育成支援	健康福祉	100.0	男性の組織化、事業参加が課題、また行政部門に正規の栄養士配置が喫急の課題。	87.5	施策に対する事務事業の整理が不十分である。総合的な再構築が必要である。
健康づくりの推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているものと思われる。健康管理システムの整理等フォローアップ体制の強化に向けた一層の進展が求められる。	指導、相談体制の充実	健康福祉	93.8	健診受診率の向上とフォローの充実が課題。	87.5	健診受診率の向上とフォローアップの充実を図るとともに、効率的な指導を行うため、健康管理システムの整理をすべきである。
			保健事業の推進	健康福祉	93.8	健診受診率の向上とフォローの充実が課題。	87.5	保健事業各々に対して対象者のニーズの把握を行い、その後のフォローを充実していく必要がある。
生活習慣病予防と感染症予防の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているものと思われる。受診率の向上とフォローの充実が課題である。	生活習慣病予防の推進	健康福祉	100.0	健診受診率の向上とフォローの充実が課題。	93.8	事務事業の一層の充実強化が求められる。
			感染症予防の推進	健康福祉	100.0	予防接種率を高率に保ち健康保持と感染症の蔓延防止に役立たせる。	93.8	事務事業の一層の充実強化が求められる。

### 第3項 健康・医療・福祉・介護の連携

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
健康、医療、福祉、介護の連携強化とサービスの向上	課題あり	施策の構成、内容とも、抜本的な見直し検討が必要な状況にある。特に健康福祉センターのあり方について再考を要する。	健康福祉センター機能の充実、整備	健康福祉	50.0	川西診療所の施設整備計画と合わせ、別途検討必要。	62.5	施策自体の再構築も含めた検討が必要である。

#### 第4項 介護予防と支援体制の充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域包括支援体制の構築	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策内容の有効性をより高めるため、地区（地域）や医療機関との連携、役割分担を図り、総合的な支援体制の構築を目指していくことが求められる。	地域包括支援センターの創設	健康福祉	100.0	直営の事業をして対応し、その間、職員の資質向上のため各種研修等参加。	87.5	センターの創設を受けて、今後の施策方向を明確化し、具体的体制整備も含めて検証していく必要がある。
			介護予防の推進	健康福祉	100.0	老人施設保護措置事業は、引き続き迅速かつ丁寧な執行に努める。 在宅福祉支援事業は各地区との協働による地域住民の役割も検討する必要がある。	93.8	介護予防の事務事業展開を充実するとともに、要介護者の減少や抑制につながる地域単位での取り組みを一層進展させる必要がある。
			継続的な介護支援	健康福祉	100.0	包括的支援事業・任意事業は、参加者の増や参加者負担の検討。 在宅介護支援C運営事業は、今後も担当者の質を高める必要がある。介護予防事業は、住民組織の主体的な介護予防事業展開。	93.8	関係機関との連携によるケア体制の構築が求められる。
介護保険制度の適正な運用	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されている。事務事業の再構築が必要である。	在宅介護サービスの充実	健康福祉	100.0	家族状況の変化などもあり、多様なニーズに応えるための事業検討必要。	93.8	介護保険事業計画に基づき、事務事業の検証・再構築が必要である。
			施設介護サービスへの支援	健康福祉	100.0	同上	93.8	介護保険事業計画に基づき、事務事業の検証・再構築が必要である。
			家族介護者への支援	健康福祉	87.5	参加者の増や参加者負担の検討。	87.5	介護保険事業計画に基づき、事務事業の検証・再構築が必要である。

#### 第5項 地域医療の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域医療環境の充実	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、川西診療所のあり方等方向性を明確化し、具体的な実施展開を図っていく必要がある。また、町内医療機関との一層の連携が求められている。	公立置賜総合病院との連携強化	健康福祉	100.0	更なる経営の効率化、二次医療圏における基幹病院の位置付け等検討が進められる。	93.8	施策に対する事務事業の一層の強化が求められる。
			川西診療所の機能充実	健康福祉	100.0	基幹病院とともに川西診療所の「病院改革プラン」を作成し、診療所のあり方等を検討。	93.8	医師体制の整備及び機能の充実に向けた取り組みを一層進めることが求められる。
			町内医療機関との連携	健康福祉	100.0	医師以外（歯科医師）との意見交換も検討。 医師、歯科医師との意見交換経費計上必要。	93.8	事務事業の一層の強化、工夫が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			医療給付の適正な運用	健康福祉	100.0	県内市町村がそれぞれ付加をつけて実施しているためばらつきが目立つ。当町でも小学生の外来医療費の軽減について検討を要する。 また、健康増進、予防対策が重要（結果として医療費の減により財政負担の軽減が図れる）。	87.5	医療給付の適正な運用はもとより、児童に対する医療費の軽減等についても検討を進める必要がある。

## 第6項 高齢者の社会参加の促進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高齢者が活躍できる場の創出	概ね順調	施策の内容として、既存事務事業の見直し、再構築による施策目的への有効性を担保することによって、政策目的に合致した実施内容とすることが必要である。	同世代、他世代間交流の場の創設	健康福祉	93.8	人々の多様な価値観、嗜好、能力があり、色んな高齢者サークル等があってよい	81.3	老人レクリエーション大会のみならず、他世代との交流の場の創設に向けた具体的事務事業の設定が必要である。
			学習機会の提供	協働まち	75.0	今後、高齢化率が増加し、高齢者社会、成熟社会が進行する状況において、高齢者の学習欲求も多様化し、生活に即した学習課題も増えつつある。高齢者が望む学習内容を把握し、それに応えられる態勢整備を図る。	75.0	施策を有効にするため、事務事業の検証、再構築が必要である。
			主体的活動への支援	健康福祉	93.8	人々の多様な価値観、嗜好、能力があり、老人クラブの活動に特化するだけでなく、色んな高齢者サークル等があってよい	81.3	活動支援対策の検証や他世代とともに参加・活動できる環境や支援の在り方について検討する必要がある。
			就労機会の拡大	産業振興	87.5	高齢者の生きがいと健康、地域貢献を目的に(社)東置賜シルバー人材センターが設置されているが、会員の新規加入が増えず、会員が減少傾向にある。高畠町と協調し引き続き支援を行う。	81.3	シルバー人材センターを軸に施策につながる多様な受け皿づくりの調査研究が求められる。

## 第7項 ノーマライゼーションの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
福祉相談機能の充実	概ね順調	施策の内容として、現時点での取り組みはもとより、新たな事務事業の設定も含めて今後再整理していく必要がある。	福祉相談窓口の充実	健康福祉	100.0	事案を委員個人で抱え込まないよう、連携を密にして進める。	93.8	民生児童委員活動の推進による施策展開が期待される。
			いじめ、虐待防止ネットワークの整備	健康福祉	100.0	児童等を取り巻く、各機関・団体との情報交流の場を設ける。	81.3	施策に対する事務事業の設定が不十分である。実際取り組んでいるDVや高齢者虐待等に関して位置づける必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
地域社会福祉の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、地域支援体制の中で、町内のNPOやボランティア団体等との連携を図るための施策や団体設立支援についても考慮していく必要がある。	生活保護、母子家庭等支援	健康福祉	100.0	現役世代の希望者が出ていることから、就労の機会生活の安定が必要である。県と連携し対応。	93.8	県及び民生委員との連携を図り、施策実現に向けた取り組みを一層進めていく必要がある。父子家庭に対する検証も必要である。
			福祉関係団体との連携強化	健康福祉	100.0	高齢社会の進展に伴い、役割は重要であることから適正な運営・マンパワー等態勢作りが重要。 事案を委員個人で抱え込まないよう、連携を密にして進める。	93.8	施策実現に向けた事務事業の一層の充実が求められる。
			地域支援体制の充実	健康福祉	100.0	同上	93.8	地域全体で地域社会福祉を充実させるための仕組みが必要であり、町内のNPOやボランティア団体等との連携を図る取り組みが必要である。
障がい者の生活支援サービスの充実	概ね順調	施策の内容として、障がい者への住民理解を深めるため、具体的施策を検討する必要がある。そのためにも障がい者に対する福祉計画をもとに方向性を明確化することが求められる。	障がい者への住民理解の高揚	健康福祉	81.3	施設や学校等での啓蒙活動を検討。	75.0	施策に対する具体的事務事業の設定が不十分である。
			在宅生活支援の推進	健康福祉	100.0	介護、訓練等医療及び補装具に係る給付は、今後も障がい者自立支援法への移行事業所の情報等をキャッチし、町民のニーズ把握に努める。地域生活支援事業は、引き続き障害者・家族の状況を把握し、適正なサービス提供に努める。さらに人工透析通院交通費助成額の増額検討。	87.5	在宅障がい者へのサービス適正化、有効性を検証し、着実な事務事業の推進を図る必要がある。
自立支援、社会参加の促進及びバリアフリー化の推進	課題あり	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、今後一層の進展を期待したい。バリアフリー化の推進については、次年的整理を行い再構築する必要がある。	自立支援、社会参加の促進	健康福祉	100.0	施設から地域移行等により事業所の需要があり、安定した運営が必要である。	87.5	自立支援、社会参加に係る事務事業の充実はもとより、バリアフリー化の推進に向けた事務事業の設定が必要である。

第8項 危機管理体制の確立

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
危機管理に対する意識の向上	概ね順調	施策の内容として、防災計画を前提に危機管理に対する意識向上に向けた具体的取り組みの一層の進展が期待される。	危機事態の情報収集及び調査、研究	総務	81.3	地震、風水害、大規模火災等への基本的対策となる防災計画の見直しに、相当の期間を要したが、漸く県の承認を受けるべく調整中である。今後は災害の種類・程度に応じ各地域防災との連携力を高め、対応実効性の高い体制作りに資する必要がある。更なる対応への調査、研究が必要である。国民保護計画についても、テボトン危機の経験から、多様性を理解し対応力を身につける必要を感じた。	81.3	想定される様々な危機事態について綿密な情報収集を行うとともに、地域防災計画を基に具体的な調査研究及び実践の仕組みを構築する必要がある。
			危機事態に対する町民への意識啓発	総務	81.3	近年、頻発する異常気象により町民の災害に対する意識を高まっていることから、各地区では地域コミュニティの一環として自主防災組織の設立機運が高まっていることは望ましいことである。 この機会を捉え防災訓練や自主防災関係会議等において更なる意識啓発を図る具体策を講ずる必要がある。	87.5	意識啓発に向けた具体的施策展開が必要である。自主防災組織の全町的組織化支援や防災訓練の実質的運用が施策の有効性を高めるものと考えられる。地域での災害に対する調査や学習の取り組みも有効な実践事例である。
災害予測対策の推進	課題あり	施策の内容として、高度情報基盤の整備を受け、双方向の受信システムの構築や自主防災組織との連携等、具体的取り組みを明確化して、実施体制をつくりあげていくことが求められている。	情報受信体制の強化	総務	81.3	現在の防災行政無線及び震度情報ネットワークは主に情報受信のためのツールであるが、高度情報基盤の整備に伴う具体的発信機能を検討する必要がある。 尚、22年度に国交省の支援を得てCCTVカメラによる最上川水位のリアルタイム情報（画像）設備を導入予定している。	87.5	住民に安心感を与えるシステムの構築に向け、情報の受信、双方向対応が可能なネットワークの研究を進める必要がある。最上川水位の画像配信もその第一歩である。
				改革推進	81.3	高度情報通信基盤を活用した第一歩を踏み出すことができたが、今後はスポット的な情報提供のみならず、各世帯等に対する防災情報の提供システムの調査研究及び具体化を推進する必要がある。	81.3	同左
			教育、訓練の充実	総務	75.0	近年の災害訓練は各地区周りで実施していることもあり、地震災害を想定した訓練を継続している。国内での地震発生頻度を考えれば妥当な方法ではあるが、風水害等の災害についても、その対策について周知啓蒙を図る必要性を感じている。 マンネリな訓練とならないよう心がけたい。	81.3	施策の視点から考えると防災訓練の実施内容の再構築が必要であり、地震のみならず風水害についても考慮する必要がある。また、防災訓練以外の手法についても検討する必要がある。
			災害予測調査の推進	健康福祉	93.8	施設から地域移行等により事業所の需要があり、安定した運営が必要である。	93.8	災害時要援護者避難支援プランに基づき、今後とも事務事業の推進による支援体制の確立が求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			機器、資材等の整備、危険箇所の解消	総務	81.3	防災行政無線及び震度情報ネットワークの保守管理については問題なく実施している。又、21年度の緊急経済対策により防災備品等の備蓄を行ったが、継続した備品の増強が必要である。 尚、22年度に国交省の支援を得てCCTVカメラによる最上川水位のリアルタイム情報（画像）設備を導入予定している。	81.3	防災対策として計画的な機器、資材等の整備や備蓄を継続的に実施していく必要がある。
				地域整備	100.0	居住住民の生命を守り、住居の安全を確保し飯豊町につながる主要地方道の交通確保も含め、県の事業として取組まれており今後とも県と協力しパトロールを行いながら災害の発生を未然に防止していく	93.8	危険箇所の解消に向けた取り組みを一層強化し、施策の有効性を担保することが必要である。
危機管理体制の整備	概ね順調	施策の内容として、総合的な防災計画を前提として、自主防災組織の全地区体制づくりなど、総合的な危機管理体制の整備が必要である。	専門的な人材の育成	総務	93.8	危機管理ポストを設けているが、他業務との兼務を余儀なくされており課題。防災計画見直しにも大きく影響している。しかし、国県との各種調整には万全を期しており、研修訓練への積極的参加や得た情報経験を防災対応に反映している。今後とも専門的能力を高めるよう努めたい。	87.5	職員研修の一層の充実により専門的知識と危機管理能力を身に付けた人材の育成を図る必要がある。
				消防本部	81.3	救急救命士の養成に派遣できた事は、救急の高度化推進の体制が構築され、救命率の向上が図られた。しかし、救助業務についての、隊員の養成、資格取得が達成されておらず、今後計画的に隊員の専門的な教育や資格の所得に努める必要がある。	81.3	施策の有効性を担保するためにも事務事業の一層の充実が求められる。
			自主防災組織の育成	総務	75.0	現在、町内5地区が組織立ち上げを完了済み。残り2地区も準備が進められており、本庁からも要請の応じ技術的指導や支援を行っている。又、既設組織についても組織からの相対対応や国県の有益情報提供等新たな取り組み支援も実施している。今後も関与を高めたい。	87.5	全町的な防災体制との連携強化が求められることから、自主防災組織の育成に向けた更なる町としての主体的取り組みが必要である。また、地区を細分化した地域での体制についても育成支援が求められる。
			総合防災体制の整備	総務	87.5	防災計画は防災体制の基本である。これまで既存計画の見直しを図ってきたが、県の承認が完了していない状況にある。計画の遅れを大いに反省する必要があると考えている。県の認可後は早期に防災会議を開催し、周知を図るとともに計画に沿った各種施策の具現化に向け推進したい。	87.5	地域防災計画を基に総合的な防災体制の明確化を図り、具体的手法を通して体制の実効性が担保されるよう早急な取り組みが必要である。
				健康福祉	93.8	関係課の協議検討と台帳の調整を図る。地域における支援体制の確立向けの。	93.8	災害時要援護者避難支援プランに基づき、今後とも事務事業の推進による支援体制の確立が求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			広域防災体制の充実	総務	93.8	災害時の広域的対応は大規模災害時は極めて有効である。基本的には国の出先機関や県レベルの制度的体制参加だが、神戸大震災を機に設立された全国川西会議やダリヤの縁の町田市等との相互援助協定は災害地にとって、制度上の支援とは異なった大きな力となっている。継続して対応していく必要がある。	87.5	広域消防の実現と連動して、県内、置賜管内における広域防災体制の充実を進めるとともに、全国川西会議や町田市等の交流団体との広域防災体制の充実に向けた研修協議を継続し、様々な角度からの体制づくりを進めていく必要がある。
防災拠点として庁舎および公共施設の機能調査	概ね順調	施策の内容として、学校施設に限らず庁舎等も含めた総合的な整備対応等の具体的事務事業の設定が施策及び政策の有効性を担保するものと思われる。	庁舎建設に向けた調査検討	総務	75.0	21年度は国の緊急経済対策もあり課題となっていた庁舎改修が相当実施でき、庁舎の機能性、快適性が高まった。庁舎建設について、合併論議を経て自立の結論が出ているので、建設の実施方向確認及び廃止し取り崩した庁舎建設基金の再開を具現化する必要がある。	81.3	庁舎の改修により防災拠点としての耐久性は一部高まったが、根本的な解決には至っておらず、防災センター機能の在り方も含め調査検討を継続的に進めていく必要がある。
			公共施設の耐震調査と整備	教育総務	81.3	小学校の耐震補強については、優先度調査の結果により順次診断を行うとともに、併せて学区再編を視野に入れながら、補強工事の計画が必要である。	81.3	防災拠点の視点からも耐震調査の結果を受け、計画的な対処策を継続的に進めていく必要がある。特に小松小学校の耐震化に向けた取り組みを早急に明確化する必要がある。

## 第9項 防犯・交通安全の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
生活安全に向けた体制整備	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性は概ね担保されているが、生活安全条例の趣旨に則りより一層の生活安全推進協議会の機能強化が求められる。	関係機関との連携、強化	住民生活	93.8	生活安全推進協議会は、防犯・交通安全・生活安全に携わる機関・団体相互の情報の共有化と連絡調整を図り、必要な施策・事業を総合的かつ効果的に推進するものであり、安全な地域社会実現に向けて、一層の機能強化を図る必要がある	93.8	生活安全条例に基づく町、町民及び事業所の責務を相互に再確認し、生活安全推進協議会の機能強化による安全な地域社会の構築が求められる。
			地域ぐるみの防犯体制づくり	協働まち	87.5	安全で快適な生活を実現するためには、自治会組織や民生児童委員、防犯連絡員等、関係ボランティア・団体が地域にいて連携することが重要であり、(仮称)「くらしの安全ネットワーク」を構築すべく準備を進めているところである。	87.5	各種組織の活動を通しながら施策の一層の充実を期待したい。また、団体間連携、情報の共有化を図る体制づくりについても具現化を図る必要がある。
				住民生活	75.0	地区において、地域の見まわり隊等が結成され活動が展開されている。	81.3	地区ごとの防犯活動の推進体制の一層の強化を期待したい。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由	
防犯活動の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が概ね担保されているが、少年の主張大会の住民全体への発信方策や防犯灯の整備については、より一層工夫が必要である。	防犯意識の高揚	住民生活	93.8	少年の主張大会は、町内の中学生を対象に毎年開催しているもので、多感な年代に、地域や生活、生き方を見つめ直し、自らの考えをまとめて発表する貴重な機会となっており、今後も必要な事業である。なお、中学校統合後の在り方を検討する必要がある。	87.5	少年の主張大会自体は有用な事業であるが、施策に対する取り組みとしては、住民全体の意識高揚に向けた事務事業の設定が必要である。	
				協働まち	56.3	各地区で、各団体を中心として防犯活動が展開されている。	75.0	地区ごとの防犯活動推進体制の強化と連動して意識高揚に向けた取り組みを進展させることが必要である。	
				改革推進	81.3	高度情報通信基盤を活用した地域防犯情報提供調査に関しては、既存の防犯体制や取り組みを検証し有効活用しながら、今後住民に対する提供システムの調査研究及び具体化を推進する必要がある。	81.3	同左	
			防犯設備の整備促進	住民生活	93.8	防犯灯の設置整備事業については、町内における通学路等の暗がり解消するためにも、地域からの要望を基本に計画的に整備しており、防犯対策の一環として今後も重要な事業である。なお、限られた事業費の中で、より効果的な整備を図るべく、防犯灯台帳の整備を行ったところである。	93.8	地域要望による防犯灯整備とともに全町的視点からの必要箇所を選定、維持管理体制の在り方等手法の検討が必用であり、防犯灯台帳の整備はその第一歩であるが、今後施策の有効性を高める意味でも一層の進展を期待したい。	
交通安全活動の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が概ね担保されている。今後ともより一層の継続した取り組みが期待される。	関係機関との連携、強化	住民生活	93.8	交通安全推進協議会は、交通安全に携わる機関・団体相互の連絡調整を図り、必要な施策・事業を総合的かつ効果的に推進するものであり、安全な交通社会の実現に向けて、一層の機能強化を図る必要がある。なお、安全協会の川西地区の活動のあり方について検討し、指導部の再建について検討が進められているところである。	93.8	交通安全推進協議会を軸に施策展開の強化を図るとともに、改善すべき組織体制について一定の成果を得ることができたことは施策の有効性を高めたものといえる。	
				交通安全教育の推進	住民生活	87.5	交通安全教育については、条例に基づき専門指導員を配置し実施しており、年間延べ199回、延べ7,748人を対象に教室を行っている。安全な交通社会の確立には、交通社会を形成する人の育成（教育）が不可欠であり、専門指導員の位置づけや関係機関・団体との連携の在り方等を検討する必要がある。	87.5	交通安全教育の推進にあたっては、交通事故の発生対象年齢層も考慮し、幼児に対する教育はもとより、高齢者への教育も含めた全ての年代に対する強化を一層図る必要がある。
				交通安全施設の整備促進	地域整備	81.3	住民の交通安全と道路利用の安全通行を確保するため、区画線、スノーボールなどの設置ができた。また、JAからの寄贈されたカーブミラーの設置で危険箇所の解消が進んだ。	81.3	施策に対する事務事業が有効であるが、新たな安全対策についても検討していく必要がある。

第10項 消防・救急体制の強化

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
消防体制の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されているが、住宅用火災警報器の普及、通信機器のデジタル化、消防団の再編等今後の課題も多いことから、一層の取組みの強化が求められる。	火災予防の推進	消防本部	93.8	火災防止のため各種事業を継続実施すると共に、焼死事故防止のため住宅用火災警報器の普及拡大を各種団体の協力のもと推進する。また、防火ポスターコンクールや1日体験入署等を通して幼少期から防火思想の普及を図る必要がある。	93.8	各種事務事業を通して施策実現に向けた取り組みを一層強化する必要がある。
			消防、防火施設の整備	消防本部	87.5	消防力整備計画に基づき町の人口、世帯の動向や街区の変化に対応し継続的に推進すると共に、老朽施設については安全管理面から早期に更新を図る必要がある。	87.5	消防力整備計画に基づき、諸状況を勘案して継続的に推進していく必要がある。
			消防活動の充実	消防本部	93.8	消防任務の確実な遂行のため、消防学校教育及び各種研修を継続実施し資質の向上を図ると共に、隊員の安全確保のため装備品の充実等を併せて図る必要がある。	93.8	施策実現に向けた継続的な取り組みが必要である。
			消防団の再編と自主防災組織との連携	消防本部	81.3	人口、世帯等地域の実態に合わせ消防団組織の見直しを図ると共に団員600名体制堅持のため新入団員の加入に努める。また、地域防災力向上のため自主防災組織と連携のもと各種訓練を実施する。	87.5	消防団の再編への継続的な取り組みと併せて、自主防災組織との一層の連携強化を図る必要がある。
				総務	87.5	全地区に新たな地区を単位とする自主防災組織の設立支援を図り、今年度末までに5地区の設立がなった。また、設立後の地区において国支援を受けながら活動支援も実施した。全地区の設立後は、町全体の自主防災組織が参加する（仮称）連絡会議を設置し、更なる活動支援を図りたい。	87.5	全町的な防災体制との連携強化が求められることから、自主防災組織の育成に向けた更なる町としての主体的取り組みが必要である。また、地区を細分化した地域での体制についても育成支援が求められる。
救急体制の強化	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保している。施策に対する事務事業の工夫を図りながら、今後一層の継続的施策展開が望まれる。	応急活動の推進	消防本部	87.5	救命率向上のため応急手当の普及に努めた結果、今年度の受講者は872名を数えた。また、防災訓練等を通じ町民に浸透しており更なる推進を図ると共に各学校等公共施設に配備されているAEDが有事にバッテリー不足で機能しなかった例など報告されており、保守管理面にも意を用いる必要がある。	87.5	事務事業の充実による施策の有効性が担保されており、今後一層の進展が求められる。
			メディカルコントロール体制の強化	消防本部	87.5	高度救急医療体制確立のため、国、県の動向を見据え置賜地区救急医療対策協議会と連携し隊員研修、講習会等を実施し資質の向上に努める。	87.5	施策の進展に向けた事務事業の一層の充実が求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
消防、救急体制の広域連携等の調査研究	課題あり	施策の内容として、県の消防広域化推進計画に基づき、置賜広域行政事務組合において具体的な取り組みが置賜8自治体で進められたが、協議が整わなかったことから、今後の置賜2市2町での進展を期待したい。	広域連携等の調査、研究	消防本部	100.0	置賜広域行政組合に消防広域化推進室が設置され具現化に向け組織体制等原案が提示されたが、置賜全域による合意形成に至らず白紙撤回となった。	87.5	置賜広域行政事務組合を実施主体とする置賜8市町による広域化は実現しなかったが、東置賜2市2町による広域化の動きが進展したことにより、今後の具現化に向けた取り組みに期待したい。

### 第3節 住み良い環境を創り次世代につなげるまちをつくる

#### 第1項 計画的な土地利用の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
歴史や文化など地域資源を活用した中心市街地づくりの推進	課題あり	施策それぞれの内容が十分進捗している状況になく、基本的な視点を明確化して、具体的事務事業の効果的な執行と併せて施策内容の有効性を担保する必要がある。中心市街地づくりの推進は多くの要因を積み重ねて得られる政策なので、施策間の連携と一体的な進捗が求められる。	町民と行政の協働による街づくり推進体制の構築	協働まち	87.5	7地区において交流センターを拠点施設として、地区経営母体を中心となり、地区計画をもとに特色ある地域づくりが進められている。今後は、地域づくり連絡協議会による横の連携と協働を進め、行政と各地区の協働によるまちづくりを推進する。行政はその後のビジョンを明確に示す責任がある。	87.5	諏訪峠保存事業等中心市街地づくりの推進に向けた施策の設定であることから、小松地区を中心とする事務事業の設定について検討を要する。
			街づくりデザインの確立	産業振興	68.8	行政と地区経営母体が協働し、土地利用とまちづくりビジョンを話し合う場の設定を契機にし、推進する必要がある。		
			中心市街地の賑わいづくりの支援	産業振興	81.3	年々中心市街地が衰退傾向にある中で、TMO構想推進事業でこまつ市や美しいまちづくり事業が取組まれてきた。今後、これまでの取り組みを継続、発展させるための支援を行う必要がある。	75.0	賑わいづくりに向けた事務事業の積極的な積み上げと総合的な対策が必要である。
			羽前小松駅の多角的利活用の推進	改革推進	87.5	新運営組織が決定したことを受け、中心市街地の核施設としての位置づけを再認識し、運営母体はもとより、町民や地域の積極的な利活用や事業への参画がなされるよう進めていく必要がある。	87.5	同左
			羽前小松駅の多角的利活用の推進	協働まち	75.0	羽前小松駅業務管理組合に代わる新たな経営団体が決定し、団体からの提案を受けながら、小松地区地域づくりとも連携し、駅の多角的活用を支援していく。	81.3	新たな運営組織の活動を助長する一方、小松地区の地域づくりとも連携して、住民が主体となるより具体的な展開を期待したい。
			都市計画の見直し	地域整備	75.0	都市計画区域拡大については土地改良国営事業が入っているため、国土利用計画等上位計画との関係から平成26年度となる。国道287号長井南バイパスと町道花丘町下小松線の整備、今後進められる梨郷道路の整備と公共交通網が大きく変化するので、全体的な土地利用、道路沿いの開発に配慮した計画が求められており変更留意する。	75.0	中心市街地形成に向けた都市計画の在り方に焦点を絞って都市計画の見直しを進める必要がある。現在の事務事業が十分適合していない。また、大塚地区の都市計画の準用化については、国土利用計画の策定と合わせ、全町的な視点で再構築すべきである。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
ダリヤ園、内山沢一帯 の土地利用の構築	課題あり	施策内容として、「ふれあいの丘整備」に対する事務事業が明確化されておらず、実質的に進展していない状況にある。また、「協働の杜の創造」についても、ダリヤ園、内山沢に絞った将来ビジョンが明確されていない。	ふれあいの丘の整備	改革推進	81.3	置賜公園整備、浴浴センター改修等の施設機能の充実を図った一方、ダリヤ園を核としたふれあいの丘全体の多面的機能を明確化し、具体的事務事業を構築していく必要がある。	81.3	同左
			協働の杜の創造	協働まち	75.0	ダリヤ園及び内山沢周辺に「桜の名所・町民憩いの広場」を形成していく。町民との協働により植樹後の管理体制を確立していく。	75.0	ダリヤ園、内山沢一帯における協働の杜づくりに向け、スポットの充実や利活用の推進など、一層の進展を期待したい。
下小松古墳群周辺の土 地利用の構築	概ね順調	施策内容として、有効性は概ね担保されているが、具現化に向けた一層の取り組みが必要である。	古墳、里山、山野草(植生)を活かした憩いと学習の丘の整備	協働まち	87.5	下小松古墳群が景観条例により、「置賜景観回廊」及び「眺望景観資産」の指定を受け、史跡としての価値のほか環境保全の機運が高まっている。町は古墳群環境整備事業に着手し、来訪者の利便性を高める必要がある。犬川地区、ボランティア団体と協働し、古墳及び里山の利活用を推進する。	87.5	憩いと学習の丘整備に向けた取り組みを継続するとともに、下小松古墳群を活用した学習プログラムの設定について、地域ボランティア団体等と連携しながら検討を進める必要がある。
公立置賜総合病院周辺 の土地利用の構築	課題あり	施策内容について、町としての姿勢が問われることから、地区計画との接点を求めながら、具体化に向けた取り組みを進めるよう土地利用の明確化を図っていく必要がある。	広域的視点に立った土地利用の推進	改革推進	81.3	全町的な視点、広域的な視点、道路整備計画との連動、企業の動向などの要因を十分認識検証し、土地利用計画の策定に向け、土地利用のゾーニングを明確にし、進展させる必要がある。	81.3	同左
			医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進	改革推進	81.3	前述の施策を前提とした土地利用のゾーニングを明確化することにより医療、住宅、商業が融合したまちづくりが進展するよう取り組みを加速させる必要がある。	81.3	同左
				協働まち	75.0	大塚地区まちづくり協議会が策定した大塚地区計画でも、総合計画を反映した計画が盛り込まれている。開発事業者の開発計画に基づき、行政・地区が連携し土地利用計画を策定していく。	81.3	地区計画による土地利用の明確化はもとより、町としての姿勢が問われることを認識し、相互連携による施策の推進が求められる。
町内各地区の特性を生かした土地利用の推進	課題あり	施策内容として、地区計画に基づく地域デザインの創造に向けた具体的取り組みを進め、各地区の地域デザインを多様なコンセプトでつなぐための方策を提示する必要がある。	地域資源の発掘と地域デザインの確立	協働まち	56.3	地域資源の発掘とその利活用について、地区経営母体において随時検討され、地区計画にも反映されている。地区住民が主体となった資源開発が推進される。	75.0	地区計画に基づく地域デザインの創造に向け、具体的な取り組みを進めることにより施策の有効性が担保されることとなる。
			相互連携による土地利用の推進	協働まち	56.3	各地区の「さくらの丘」づくりは、各地区で植樹後にさくら見守り隊を中心とした管理が行われ、地区の特徴を活かした計画が進められている。	75.0	各地区の地域デザインをコンセプトでつなぐことにより事務事業と施策の整合性がとれることとなる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
土地利用の適正管理と地籍調査の推進	概ね順調	施策内容の中で、地籍調査の推進については、進捗率の向上に向けてより一層の継続的な取り組みが必要である。	川西町国土利用計画に基づく土地利用の適正な管理運営	改革推進	81.3	適正な管理事務により、乱開発を未然に防止していくとともに、町民、事業者等に対する相談・ガイダンスを充実していく必要がある。また、大規模開発に対する対応も将来の方向性を勘案し、適切な対応が求められる。	81.3	同左
			地籍調査の推進	地域整備	100.0	事業の効果は大きいですが、国の支援も限度あり事業量を増大するにも財源の裏付けが必要である。進捗は、林地部分を除く平野部で20%弱の状況にあるが、調査事業を進めていく。	87.5	進捗状況を考えると今後一層の進展が求められる。

## 第2項 交通基盤の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
道路交通基盤の整備とネットワーク化の促進	概ね順調	施策に対する事務事業の進捗状況が低いことから、国県に対する一層の働きかけにより施策の実行性を担保する必要である。	幹線ネットワークとしての縦軸と横軸の整備促進	地域整備	100.0	置賜管内の経済物流活動、住民の日常活動、労働者の通勤圏内の拡大、時間短縮と安全性の確保等を県営事業と併せ路線整備を進めてきており逐次促進されている。長井南バイパスの供用開始の予定と主要地方道高島川西線の用地の買収完了により23年度の完成が見込まれる。	93.8	施策の進展に向け、今後一層の取り組みが求められる。
			幹線の結節による広域ネットワーク化	地域整備	100.0	東北縦貫自動車道との連結、新潟宮城との産業・物流・文化などの連携交流を図るために強く要望をしていく。又、一般国道、主要県道の整備を積極的に要望していく。	93.8	施策の進展に向け、今後一層の取り組みが求められる。
生活道路等の整備促進	概ね順調	施策内容として、町道等の整備計画を前提とした継続的な路線の整備が必要であり、橋梁寿命化対策やアダプトによる事業推進の視点も併せて執行していく必要がある。	町内道路の整備	地域整備	100.0	町の重要事業としてH17年から町の東回り幹線としての洲島地区の整備が順調に進んでいる。通学児童生徒及び住民の安全通行の確保のための改良整備を行った。	93.8	町道等の整備方針を明確化し、計画的な道路整備を今後一層推進していく必要がある。
			安全施設の整備促進	地域整備	81.3	住民の交通安全と道路利用者の安全通行を確保する為、区画線やスノーボールの設置を進めることができた。なお、JA寄贈のカーブミラーの設置を行い危険個所の解消を行った。	81.3	危険箇所の解消に向けて必要な安全施設の整備を継続的に進めていく必要がある。
			維持管理体制の構築	地域整備	87.5	前年度と比較して5団体から2団体の増加で7団体となり、町内の公的施設の美化のため参加団体が増え又、個人の参加も増加している。	87.5	施策を具体化するためにも、アダプト推進事業の総合的的事业展開が必要である。

### 第3項 生活交通の確保

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
市民の視点に立った生活交通システムの構築	概ね順調	施策内容として、地域公共交通会議の設定を受け、施策の総合化を図り、その上で広域的デマンド型乗合交通システムの検討等課題解決の方策を明示すべきである。	デマンド型乗合交通システムの構築	協働まち	93.8	デマンド型乗合交通の登録者は1700人を超え、年間利用者は1万人を超え、川西方式ともいふべき交通システムが確立されている。今後は、利便性の向上に向け運行システムの改善など民間事業者との一層の連携を進める。	93.8	施策に対する事務事業の設定として充実してきており、広域デマンドなど一層の進展を期待したい。
			市民が主体となった移動サービスの構築	協働まち	62.5	道路運送法による地域公共交通会議での地域での合意形成、町内公共交通システムと位置付けるデマンド型乗合交通との整合から、住民主体の移動サービスの構築には課題が多い。	93.8	地域公共交通会議の協議を受け、全町的な交通体系の在り方について整理し、過疎地有償運送の整理など、一定の方向性が見出された。今後も市民の視点からの公共交通の構築を期待したい。
鉄道の利用拡大の促進	課題あり	施策内容として、鉄道利用のあり方については、根本的な支援策が見出しにくい状況にあるが、関係機関、利用者と連携した事務事業の工夫が必要である。	米坂線及びフラワー長井線の利用拡大	協働まち	68.8	沿線2市2町及び県と連動した事務事業として実施している。市民の利用者が減少するなかで、打開策は見いだせない状況。大塚地区経営母体と連携した利用拡大の取り組みを検討する必要がある。	75.0	利用客の絶対的な減少傾向の中で、鉄道に対する行政施策の在り方が問われており、効果的な事務事業の構築が検討課題となる。
			フラワー長井線を支える仕組みづくり支援	協働まち	62.5	沿線2市2町及び県と連動した支援策を検討する。	68.8	根本的な支援策が見出しにくい状況であり、一層の事務事業の工夫が必要である。

### 第4項 高度情報基盤の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高度情報化に向けた環境整備と人づくりの推進	概ね順調	施策内容として、概ね有効性が担保されたが、今後一層の進展が求められる。	地域情報基盤の整備促進	改革推進	93.8	地域情報基盤の整備については年度内完成となったが、今後は施設設備の維持管理に関してIRU契約に基づき万全を期すとともに、各種アプリケーションの調査研究を進めていく必要がある。	93.8	同左
			情報化推進のための人づくり	改革推進	81.3	人材育成のための情報リテラシー向上に向け、PC教室等手段・対象について工夫を凝らしながらきめ細かな対応を進めていく必要がある。	81.3	同左

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高度情報基盤を活用した地域情報の受発信と多面的な活用の推進	概ね順調	施策内容として、電子自治体推進事業のみならず地域情報化計画と連動した事務事業の設定をすることにより、施策としての実施効果が高まるものと考えられる。総合的な実施体制が必要である。	情報ネットワークの形成	改革推進	87.5	公共ネットワークの構築に留まらず、その他のネットワークについて拡充に向けた検討及び具体的取り組みが必要である。	87.5	同左
				総務	81.3	高度情報化の基盤整備もなされたことから、今後は町民生活の利便性が向上するためのソフト機能の充実を図ることにより情報ネットワーク形成に結びつけなければならない。そのためには、行政分野を超えた相互の意見調整を図り均一性のある情報の受発信を心がける必要がある。	75.0	電子自治体の構築は行政として喫緊の課題であり、システムの有効性を担保するためにも高度情報基盤を活用した具体的なサービス内容の検討を図り、双方向のネットワークが形成されるよう努める必要がある。
			ネットワーク加入促進と相互利活用の推進	改革推進	81.3	PC教室の開催、多様なアプリケーションの構築、ネットワークの拡大と合わせて、有効性をPRし、加入率の向上に取り組んでいく必要がある。	81.3	同左

## 第5項 生活環境の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
生活排水対策の推進	概ね順調	施策内容として、生活排水の総合的な処理方を前提とした公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の設置による全町的な取り組みを進めるとともに、加入促進等維持管理体制の強化と河川愛護による美化運動の一層の展開が必要である。	公共下水道の計画的な整備	地域整備	100.0	流域下水道終末処理場の建設整備と公共及び特定環境の整備を行い生活環境の向上と水質改善を図ることができた。下水道料金については12.9%の改定を21年6月から実施。	93.8	整備計画に基づく施策の展開について一定の整理を行い、維持管理体制の強化を継続的に進めていく必要がある。
			合併処理浄化槽の設置促進	地域整備	87.5	公共下水道区域及び農業集落排水区域以外については、合併浄化槽での整備となるので希望者枠の拡大をおこなったが経済不況などもあって住宅新築、改築などが控えられており計画基数まで到達しなかった。	93.8	施策の進展に向け継続的な設置促進を図るとともに、市町村設置型についても研究を深める必要がある。
			公共下水道、農業集落排水施設の利用促進	地域整備	87.5	水洗化改造資金利子補給を活用し接続世帯の増加を計ってきた。下水道71.5%、農集排83.6%の加入（人口対比）まで到達しており、更に未接続世帯への積極的な働きかけを行う。	87.5	加入促進が施策の有効性を担保することから、事務事業として具体的取り組みを工夫する必要がある。
			河川、水路の美化、浄化活動の促進	地域整備	93.8	町民自らが河川や自宅周辺水路に関心と環境美化に関心を持ち住み良い地域を作るための意識の高揚事業を更に行う。	87.5	河川愛護デーなどによる美化、浄化活動の一層の進展と市街地排水路の浄化に向けた取り組み指針の明確化が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
安定した水道の供給	課題あり	施策内容の有効性、実行性を担保するためにも、有収率の向上対策と水道事業の経営改善が必要である。また、水道業務の広域化についても関係市町と連携しながら積極的に取り組む必要がある。	水道施設の計画的な整備と維持管理の推進	地域整備	93.8	安心安全の水の供給を町民は望んでおり安定したものにしたい。料金は昨年12月分から改定し資金不足の解消に努め、漏水の改善のための調査事業の取り組みと出資金による配水管布設替えも進めてきた。有収水量の確保と経営の安定化は図られつつある。	87.5	施策の実効性を担保するため、有収率の向上、経営の健全化を図りながら、施設整備についても継続的な対応が求められる。
			水道業務の広域化、共同化の調査、研究	地域整備	81.3	企業局からの受水2市2町とともに、経営状況の勉強会を行うなど共同で統一して進めてきた。実現しなかったが責任水量にみたない使用水量分の値引き交渉も実施。本年度は先進的に広域化の準備途中である岩手中部の広域水道事業団を学ぶ勉強会をおこなった。	81.3	具体的取り組みを前提として、今後とも継続的な調査研究を推進していく必要がある。
住環境の整備	課題あり	施策内容として、町全体の住宅政策を前提とした地域住宅計画の策定が急務である。その中で施策に呼応する事務事業の設定を行うことが必要である。	地域住宅計画の策定	地域整備	62.5	公営住宅等長寿命化計画の策定による有利な交付金事業の導入が可能になった。併せて期待の大きい町営住宅の整備の為に調査もすすめる。	75.0	町全体の住宅政策を前提とした地域住宅計画の策定が必要であり、当面の町営住宅の在り方についても事務事業として進展させる必要がある。
			潤いのある市街地形成の検討	地域整備	50.0	美女木地区の公共施設の周辺緑地としての保全を行う。	75.0	美女木地区はもとより、総合的な施策とするため、全体的な市街地形成事業の設定が必要である。
克雪及び利雪の推進	概ね順調	施策内容として、除雪アダプト関係の具体的推進方策が必要である。また、雪冷房システム以外の施策に呼応した事務事業の設定が必要である。	除雪、排雪体制の構築と防雪、融雪対策の促進	地域整備	100.0	変わりやすい気象条件により、降雪量も多かったが除排雪は順調に対応ができた。歩道除雪などもボランティア団体の協力により順調に進めることができた。今後とも団体育成はもちろん事故防止の点についても留意して進める。	93.8	除雪体制の充実はもとより、防雪・融雪対策に対する事務事業の設定が必要である。
			雪の有効利用	協働まち	50.0	プラザ雪冷房システムが順調に稼働している点においては有効活用が図られている。	81.3	雪を活用したエコスノードームによる冷房システムの稼働はその成果をあげており、今後も継続的な取り組みを期待したい。

## 第6項 環境の保全

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地球環境の保全	概ね順調	施策内容として、概ね有効性を担保しているが、環境基本計画と連動して、3Rに着目し体系化した事務事業の設定が必要である。	省資源、省エネルギーの推進	住民生活	87.5	廃食用油のBDF化事業は、有効な事業であるが、製造過程を民間事業者へ委ねており、採算性に向けた回収量の確保と需要の安定したシステム構築が課題である。エコチャレンジは、一過性のイベントからの脱却して行くことが必要。マイバック運動は、参加店舗・事業者の拡大が課題である。	87.5	各種事務事業の展開により施策の有効性が担保されているが、一層進展させるためには環境基本計画を基に3Rに着目した取り組みが必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
				総務	81.3	省資源、省エネルギーは身近な行動を積み上げていく必要がある。エコカー、クール&ウォームビズ、21年度の庁舎冷暖房システム等これまでの実施内容に拘らず、ISO研修会等での職員提言を具現化し、役場が省資源、省エネルギーによる地球環境保全の実践リーダーとならなければならない。	81.3	エコカーへの更新やクールビズ・ウォームビズの取り組み、庁舎冷暖房機器の更新等省資源、省エネルギー化への具体的取り組みを通して施策の推進が図られている。今後一層の進展を期待したい。
			環境マネジメントシステムの推進	改革推進	81.3	ISOの推進による環境マネジメントシステムの推進は、地球環境の保全に向けた事業所としての取り組みではあるが、環境基本条例、環境基本計画と連動して、行政、町民、事業者との連携・波及を一層図っていく仕組みを強化していく必要がある。	81.3	同左
環境教育の推進	概ね順調	施策内容として、環境基本条例、環境基本計画を前提として住民を巻き込んだ環境教育の実践活動を一層展開するとともに、環境アドバイザー養成や環境団体の育成へのプロセスを強化する必要がある。	環境教育の推進	住民生活	87.5	環境基本計画は、環境施策の根幹をなすものであり、今後更なる確かな進行管理が必要である。環境教育推進では、課題や対象に応じた体系的な教育の在り方について、さらに検討する必要がある。	87.5	環境基本条例や環境基本計画を基に住民を巻き込んだ環境教育の実践活動を具体的に進める事務事業の工夫が必要である。
			団体、人材の育成	住民生活	81.3	住民生活に直結した環境衛生組織である衛生組織連合会を中心に各種事業の展開の中で環境団体や人材の育成に努めているが、町民一人ひとりの活動の芽を育て、組織的な活動に発展させていく手立てが必要である。	81.3	施策に直結する具体的取り組みが十分とはいえない状況にある。明確な年次目標を設定し、取り組みを具体化させる必要がある。
良好な環境保全と次世代への継承	概ね順調	施策内容として、有効性を担保する事務事業の設定について、より一層の工夫が必要である。	ごみの減量化の推進	住民生活	87.5	生ごみの堆肥化、分別収集と資源リサイクル推進、廃食用油の回収を推進している。事業系廃棄物の減少が課題となっていることから、原因を分析・検証し、対策を検討することが必要である。	81.3	具体的な取り組みの一層の進展が必要であり、特に事業系ごみの減量化に向けた取り組みについては排出報告義務化をその第一歩として、さらなる取り組みの強化が求められる。
			豊かな自然環境の保全	住民生活	87.5	EMを活用した環境保全の取り組みは一定の広がりを見せているが、さらに取組みの可能性を効果面・運動面から検証すべきである。不法投棄や公害問題については、法令による監視・規制の許可とともに、「環境に良いことを楽しんで実践する」というポジティブなアプローチについても検討することが必要である。	87.5	EMを活用した環境保全活動の進展はみられるが、不法投棄や野焼き防止等については、継続的な取り組みを行うことで住民理解を深めることで施策の有効性を担保していく必要がある。
				協働まち	87.5	各地区の「花いっぱい運動」が定着するほか、地区住民が主体的に環境保全活動に取り組んでいる。花づくり銀行はシルバー人材センターに委託し、花を活かしたまちづくりが進んでいる。	87.5	花づくり銀行の創設により、「花(ダリヤ)」を媒体としたまちづくりがなされ、環境の保全、次世代への思いが醸成された。今後一層の進展を期待したい。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			快適な生活環境の 創造	住民生活	87.5	公共用水域の水質調査では、ほぼ基準値をクリアしている結果となっているが、生活廃水対策等の水質改善の施策と結び付けていく必要がある。	87.5	生活廃水対策の強化に向けて継続的な取り組みが求められる。
				地域整備	93.8	町民自らが河川愛護の取り組みの推進をはかることが大事であり意識の高揚の取り組みの継続をしていく。又、小松地区の都市下水路の整備については、非かんがい期の水利用の試験通水を成功させ快適な生活環境につなげる努力が求められており関係各課と今後とも協力し整備と水利用の在り方を研究していく。	87.5	事務事業として、市街地排水路事業に対する取り組みについても、今後協議検討を進め具現化を図っていく必要がある。
新エネルギーの調査研究と利活用の推進	概ね順調	施策内容の有効性を担保するため、事務事業として、雪以外の利活用可能なエネルギーについて調査研究し、太陽光発電等実践する取組みを推進する必要がある。	自然エネルギーの 利活用	協働まち	87.5	フレンドリープラザ雪冷房システムが稼働したが、安定的稼働までには技術的課題も残されている。今後は、太陽光エネルギー普及啓発事業を推進する。また、エコスノードームにおける雪利活用による農産物の保存実験を継続する。	87.5	個別世帯への太陽光発電助成の取り組みなど新エネルギービジョンに基づく具体的な事例を積み重ねていくことが求められる。エコスノードームにおける農産物の調査研究の波及効果を期待したい。
			リサイクルエネルギーの 利活用	協働まち	68.8	バイオマスエネルギー、太陽光エネルギーの普及啓発を図る。	75.0	具体的事務事業の設定に向けた取り組みが必要である。

## 第4節 人と地域が共にかがやくまちをつくる

### 第1項 ダリヤのまちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
ダリヤ（花）を育み、町を愛でるまちづくりの推進	概ね順調	施策の構成としては、「花」をテーマに、核となるセンター機能、地域での取り組み、スポット的なダリヤのイメージ化、全町の景観づくりが配置されており有効性が担保されている。施策全体の有効性を担保するため、町民主体のシステムづくりが今後の課題である。	（仮）花づくり銀行の創設	協働まち	81.3	平成21年度からシルバー人材センターへ委託し「かわにし花づくり銀行」を開設した。	87.5	花づくり銀行の創設により、「花（ダリヤ）」を媒体としたまちづくりがなされ、環境の保全、次世代への思いが醸成された。今後一層の進展を期待したい。
			花いっぱい運動の推進	協働まち	87.5	各地区の地域づくり協議会、地区公民館、老人クラブ等が中心になって推進している。町民主体の取り組みが継続されている。	87.5	事務事業の継続的推進による施策の有効性を担保する必要がある。
			ダリヤロードの構築	産業振興	75.0	町有施設や町内事業所等スポット的に栽培されているが、ダリヤロードの構築に向けては、まちづくり推進と連携し、住民の理解と協力の下、肥培管理等を行う必要がある。	75.0	施策の実現に向けた具体的かつ総合的な取り組みを一層積み上げていく必要がある。
			花による景観づくりの推進	協働まち	68.8	各地区の経営母体、町民、各種団体と協働し、具体策を検討していく。	75.0	施策自体の実現可能性について再検討し、総体の中で再構築する必要がある。
さくらの丘づくりの推進	課題あり	施策の内容として、中核となる「協働の杜」と全町的な広がりをもたせた地区ごとのさくらの丘づくりが全体像として明確になっていない。個々の施策の具体的取組みを一層進めるとともに、町の将来ビジョンを提示する必要がある。	「協働の杜」の創造	協働まち	62.5	ダリヤ園及び内山沢周辺に「桜の名所・町民憩いの広場」を形成していく。町民との協働により植樹後の管理体制を確立していく。	75.0	ダリヤ園、内山沢一帯における協働の杜づくりに向け、スポットの充実や利活用の推進など、一層の進展を期待したい。
			地区ごとのさくらの名所、丘づくりの推進	協働まち	75.0	地区に配分したさくらを地区で植樹し管理している。「さくら見守り隊」がボランティアで巡回、指導しているが、地区交流センターとの連携と協力関係を醸成していくことが必要である。	75.0	現時点では植栽及び一部管理を行っているが、今後は、地区の土地利用計画（デザイン）と連動した事務事業の展開が必要である。

### 第2項 文化まちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
川西文化の次世代への継承	概ね順調	施策の内容として、全町的な文化財資源の活用を図るとともに、学習プログラムの提供による意識啓発方を継続的に進め、下小松古墳群を中核とした将来ビジョンを明確化する必要がある。	歴史的、自然的文化財の調査、保護及び学習プログラムの提供	協働まち	68.8	本町の文化財保護、自然環境保全の視点で今後のあり方を検討し、関係団体との協働により保護保全の活動を推進する。各種団体と連携した学習事業を生涯学習推進計画のなかで実施していく。	75.0	施策に対する事務事業の設定及び進捗が遅れている状況にあり、事務執行の再整理が必要である。
			地域文化の継承と活用	協働まち	62.5	各地区の経営母体、関係団体と協働し、地域文化の継承を支援していく。	75.0	施策に対する事務事業の設定及び進捗が遅れている状況にあり、事務執行の再整理が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			下小松古墳群を核とする憩いと学習の丘の整備	協働まち	81.3	大川地区、「里山と下小松古墳群を守る会」等の町民団体と協働し、憩いと学習の機会をつくっていく必要がある。「置賜景観回廊」及び「眺望景観資産」に指定されたことを契機に、古墳群を活用した学びの場を広める。	87.5	憩いと学習の丘整備に向けた取り組みを継続するとともに、下小松古墳群を活用した学習プログラムの設定について、地域ボランティア団体等と連携しながら検討を進める必要がある。
芸術文化の発信と川西文化の創造	概ね順調	施策内容を担保するため、より広がりをもつ視点からの具体的取り組み、仕組みづくりが必要である。また、フレンドリープラザ・遅筆堂文庫・町立図書館の有効活用についても指定管理者に対して行政としての考え方を示す必要がある。	人材、団体の育成支援	協働まち	81.3	芸術文化協会、その他自主活動を行う文化団体の自主活動の支援を進める。	81.3	支援体制の一層の充実を期待したい。
			活動の場、発表機会の創出	協働まち	81.3	芸術文化協会、フレンドリープラザ指定管理者等と連携し、創作活動及び発表の場の創出を支援していく。	81.3	支援体制の一層の充実を期待したい。
			フレンドリープラザの充実	協働まち	87.5	指定管理者のもつノウハウが十分発揮され、優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供と自主事業の企画実施の充実を支援、促進する。	87.5	今後の進展を期待したい。
			遅筆堂文庫の充実と利活用の推進	協働まち	93.8	指定管理者のもつノウハウが十分発揮され、遅筆堂文庫の蔵書を活用した管理運営を期待する。指定管理者の企画力による事業内容の充実を促進し、遅筆堂文庫の本を活用した地域間交流を促進する。遅筆堂文庫山形館との連携と情報発信による波及効果をねらう。	93.8	今後の進展を期待したい。
			町立図書館の充実	協働まち	93.8	指定管理者のもつノウハウが十分発揮され、公立図書館としての使命を果たすよう指定管理者の企画力を期待する。	93.8	今後の進展を期待したい。

### 第3項 地域分権社会の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
地域コミュニティの再構築	概ね順調	施策の内容としては、各地区経営母体の組織化、地区計画の策定がなされ、交流センター化されたことを受け、今後の実践に向けた取り組みが期待される。また、自治会再編や集落の再生に向けた取り組みについても推進する必要がある。	地域自治再構築への支援	協働まち	81.3	平成21年度から各地区交流センターが開館した。地区経営母体を中心となり地区計画にもとづく事業が展開されている。今後さらに地域分権と自主自立による地域づくりを進める。	81.3	地区での地域支援の取り組みはもとより、施策に対する事務事業として地域自治再構築に向けた具体的取り組みについて、自治会・集落の再生も含め明示していく必要がある。自治会実態調査の分析・活用も視野に入れて推進する必要がある。
			相互扶助とボランティアの醸成	総務	81.3	どのような災害発生時にあっても、行政側の体制が整うまでの間、初動対応は住民自ら乗り切らなければならない時間帯がある。この時点での対応内容の成否が大きな差を生ずる。このことから自らを守るためにもボランティア意識の醸成から自主防災組織の設立や日常活動は極めて重要な住民活動の一つである。	81.3	地区計画の推進、実践活動を通して、相互扶助やボランティアの醸成につながる取り組みを進める必要がある。
				協働まち	81.3	どのような災害発生時にあっても、行政側の体制が整うまでの間、初動対応は住民自ら乗り切らなければならない時間帯がある。この時点での対応内容の成否が大きな差を生ずる。このことから自らを守るためにもボランティア意識の醸成から自主防災組織の設立や日常活動は極めて重要な住民活動の一つである。	75.0	自主防災組織の育成に向けた更なる町としての主体的取り組みを進めるとともに、一次体制の構築に向け、地域での相互扶助とボランティア意識の醸成を図る必要である。
地域づくりの推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されているが、事業実施に向けた協働の役割分担、地域自立支援制度の有効活用や団体育成に対する一層のフォローが必要である。	地区ごとのまちづくり計画（地区計画）の策定促進	協働まち	81.3	全地区で地区経営母体を中心となり地区計画に基づく事業が進められている。今後計画の見直しを図り地域づくり事業の推進体制の強化を支援する。	81.3	地区計画策定を受け、具体的事業実施に向け、協働による役割分担等の明確化が求められる。
			地域自立支援制度の確立・導入	協働まち	75.0	「地域づくり支援事業交付金」を各地区に交付し、地区計画に基づく事業推進を支援している。	81.3	施策に対する事務事業の継続的效果を検証し、実効性のある制度とする必要がある。
			地域づくりの核となる「人づくり」や地域実践活動の支援	協働まち	75.0	平成21年度から地域づくり連絡協議会を設立し、各種研修を実施し、地域づくりリーダーの育成に努めている。	75.0	地域づくり連絡協議会等の協議機関を活用し、ファシリテーター及び団体育成に直結する事務事業の設定等、事業の再構築に向けた検討が必要である。
地域の宝を生かす活動の推進	課題あり	施策の内容として、町、地区レベルの地域学習が中心であるが、今後、集落単位へ学習エリアを移行し、より身近なところで地域資源を発見、生かしていく方向性を目指す必要がある。	地域（人、物、歴史）を知る学習活動の促進	教育総務	81.3	地域の独自の素材を活かした学習や地域との連携による学習の取り組みは、より一層の効果的な教育が図られるものであり、学校と地域が連携し継続していく必要がある。	81.3	教育課程の中で地域資源の学習を通じて地域を知ることは、子どもの地域に対する感心を醸成することにつながり、人づくりの根幹を成すものとなる。
				協働まち	68.8	生涯学習事業において「地域学講座」を開催し、町の歴史、地域づくり等をテーマに学びの機会をつくっている。	75.0	地区単位のみならず集落単位へ学習エリアを移行し、より身近なところでの地域マップやコミュニティカルテの作成等具体的な事務事業を設定することが求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			宝を磨くプログラムの実施	協働まち	56.3	宝と思われる内容を盛り込んだ講座等を開催している。各地区交流センターでも、地域資源等を学ぶ学習会等を実施している。	68.8	上記施策を受け、地域資源を発見、再認識し、地域の宝として磨き上げることが、地域の存在価値を高める活動となることを受け止め、具体的プログラムを構築する必要がある。

#### 第4項 交流の拡大

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
交流基盤の構築	課題あり	施策の内容として、それぞれの施策に対する事務事業が十分進展しておらず、施策の有効性が担保されていない。今後は、取り組みの明確化を図り具体的取り組みを実践していく必要がある。	交流拠点の機能充実	協働まち	87.5	地区経営母体による地区交流センターの管理運営が進められているとともに、各施設の修繕等が計画的に進められている。	87.5	下小松古墳群を核とする古代ロマンの丘の創造に向けた整備がスタートしたことにより、今後一層の進展を期待したい。
				産業振興	87.5	指定管理者制度により管理委託を行い、町民の保養施設として、町民利活用検討委員会の検討事項も参考にし、利用増進に向け改修を行った。	87.5	置賜公園整備、浴浴センター改修等の施設機能の充実を図り、機能の強化を行ったが、今後ともふれあいの丘全体の多面的機能を明確化し、具体的事務事業を構築していく必要がある。
			交流資源の充実、ネットワーク化	産業振興	81.3	川西町地域ブランド商品販路拡大推進支援事業により、米沢牛と紅大豆を活用した商品が開発され、合わせて従来の地元産品も含めパンフレットを作成しPRが行われている。各地区で交流事業が取組まれ一部で物流まで発展しているが、町全体で総合的に対応できる組織がないため、組織化に向け関係機関が連携し組織化を支援する。	75.0	交流資源（物産・食・歴史・文化等）の発掘から利活用、ネットワークの構築に向けた具体的事務事業を設定する必要がある。
			情報提供システムの構築	協働まち	75.0	広報誌、ホームページ、ブログ開設により情報発信の領域を広げ、反響も出てきている。町の高度情報化整備推進の動向を考慮しつつ、関係機関、事業所と連携し、更に効果のある情報発信を行うことにより、川西ファンが拡大するものと思料する。	75.0	かわにしファンの拡大に向け情報提供サービス事業の再構築を図る必要がある。
地域間交流、国際交流の推進	概ね順調	施策の内容として、交流メニュー、交流主体、交流エリアの広がりが必要である。その上で交流を通じた地域活性化に結び付けていくことが期待される。	各種交流事業の促進	産業振興	81.3	地域資源の掘起し、首都圏域組織との交流事業等、地区毎行われているが、情報交流を行い、地域資源等を整理し、内容により連携した取組み体制を構築することが必要である。	75.0	グリーンツーリズムの推進はもとより、複合的な要素を取り入れた事務事業の構築が必要である。
				協働まち	81.3	各地区で地域の個性を活かし各種交流事業を展開し、地域づくりを実践している。	87.5	今後一層の進展を期待したい。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			自治体間、民間の 交流連携の推進	協働まち	81.3	全国川西会議、ダリヤを通じた町田市との交流を図っている。東沢、玉庭、吉島地区が交流による地域づくりと人づくりを積極的に展開しており、他地区への波及も大いに期待している。	81.3	自治体交流や地区交流の進展はもとより、町民レベルの交流への移行を促進する事務事業の設定が必要である。
				産業振興	75.0	町田市さくら祭り参加等、関係組織と連携し交流を図り、物産振興もあわせて行ってきた。物産流通については、総合的窓口の設置にむけ、関係組織等の検討を要する。	75.0	事務事業の一層の強化により実質的な効果があがる取り組みが必要である。
			国際交流の推進	協働まち	75.0	平成21年度は、町民主体による国際交流組織団体の組織化をめざし、設立準備委員会が組織され、町民主体の運営による設立を検討してきた。ブラジル（日伯援護協会に対して）へダリヤを中心とした情報提供を行ってきた。	75.0	施策推進に向けて、町民主体の国際交流を支援するとともに、行政としての役割分担を明確化する必要がある。
交流人材の育成と川西 ファンの拡大	課題あり	施策の内容として、まだ具体的取り組みが進展していない状況にあるため、施策の有効性が担保されていない。今後、事務事業の再構築も含めて、実践的取り組みを進める必要がある。	交流人材の育成	協働まち	62.5	人材バンクの登録者更新、活用の仕方について見直しを図る。	68.8	人材バンクの再構築はもとより、交流人材の育成に向けた新たな事務事業の設定が求められる。
			川西ファンの拡大	協働まち	75.0	東京川西会の会員数に、毎年「ふるさと交流大使」を委嘱しているが、平成21年度に「ふるさと交流大使設置要綱」を定め、今年度初めて町外在住で町発展に貢献している方に委嘱した。	75.0	川西ファン拡大に向けて、ふるさと交流大使の活用など具体的仕掛けが必要である。
				産業振興	75.0	広報誌、ホームページ、ブログ開設により情報発信の領域を広げ、反響も出てきている。町の高度情報化が推進され、更に効果、可能性が拡大したことにより、川西ファンが拡大するものと思料する。	75.0	かわにしファンの拡大に向けた情報提供サービス事業の再構築を図る必要がある。

## 第5項 教育環境の整備・充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
教育内容の充実	概ね順調	施策の内容として、地域の特色を活かした教育の推進に係る事務事業や新たな社会に対応した事務事業を一層強化し、有効性を担保する必要がある。	地域の特色を活かした教育の推進	教育総務	81.3	地域の特色を活かした教育として、川西町の副読本の作成や地域独自の素材を活用することは、学習指導の中で大きな効果がある。	81.3	地域資源を活用した学習内容について一定の進展があった。今後とも一層の展開を期待したい。
			新たな社会に対応した学習体制の充実	教育総務	87.5	A L Tによる国際理解や音声を中心とした英語に慣れ親しむ事や正しい発音の習得こと、また情報化に対応したカリキュラムやパソコン等の整備は、学習指導に大きく寄与している。	81.3	施策に対する事務事業が不十分である。社会のニーズにそった事務事業を新たに付加する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			教職員研修、指導体制の充実	教育総務	87.5	教職員の指導体制では、指導主事による校内研など直接指導する機会が多く、指導主事の配置は不可欠であり継続すべき事業と考える。研修については、町の緊迫財政のもと十分な研修機会がない。今後研修機会を与え、学校教育の充実を図っていく必要があると考える。	81.3	研修内容の再構築とともに、事業内容の有効性を考慮した事務事業の執行が望まれる。
教育環境の充実	概ね順調	施策の内容として、概ね有効性が担保されている。今後一層計画に沿った具体的展開が求められる。小学校区の再編についても検討を進めていく必要がある。	学習効果を勘案した学区の再編	教育総務	68.8	通学区域見直し計画を推進するため、中学校統合を平成23年度開校、小学校の見直しについては引き続き検討を行なっていくこととした。それに伴い住民理解と財政事情を踏まえ、中学校統合の具体化をしていくことが必要である。	75.0	学区の再編については、中学校は一定の具体化が図られたが、小学校の再編の方向性についても明確化が求められており、適期での集約化、住民理解に向けた方策を検討する必要がある。
			学校給食の効率的、効果的運営	教育総務	87.5	新中学校の学校給食は、自校方式による完全給食とした。これに伴い自校方式による生徒の食育の推進を図っていく必要がある。また、町小学校の児童に対する食育の推進を同時に検討していく必要がある。	87.5	中学校も含めた自校方式による完全給食の実施が具体化した。小中学校全体としての効率的、効果的運営方法について一層の検討が必要である。
			施設の計画的な整備	教育総務	81.3	「小中学校の施設維持管理」では、経年損耗のままかなりの年数に渡って修繕等を行っていなかった。早急に優先順位と長期的計画を立て維持管理を行なっていく必要がある。また、「スクールバス運行管理」では、平成23年度学区見直しを合わせ、運行形態など安全確保の面や財政負担の面から随時検討が必要であるとする。小学校の耐震補強については、優先度調査の結果により順次診断を行うとともに、併せて学区再編を視野に入れながら、補強工事の計画が必要である。	81.3	施設維持管理計画に基づき、年次的対応も含め進めていく必要がある。耐震化については、耐震調査結果を基に早急な対応が求められる。

## 第6項 生命の教育の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
家庭教育力の向上	概ね順調	施策の内容として、家庭教育推進に向けた事務事業の体系化が必要であり、多様な家庭環境に応じた対応策の提示が必要である。	教育連携体制の構築	教育総務	75.0	家庭教育ネットワーク協議会を立ち上げ、家庭教育関係者による意見交換、調査研究を継続し、現場で活かす工夫が必要である。	75.0	家庭教育推進事業の体系化と実施事業の再整理が必要であり、家庭教育ネットワーク協議会を基軸として、多様な家庭環境に対応した具体的子育て策の提示、相談体制の整備が求められる。
			共育環境づくりの推進	教育総務	81.3	家庭教育講座を継続開催する。課題は、問題のある家庭の保護者とその家族に対し、情報をどう届け改善に結びつけるかである。	81.3	上記の環境整備を受けて、時代に即応した家庭教育講座の設定が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			地域子育ての意識 づくりの推進	教育総務	81.3	子育てサポーターリーダー養成講座を定期的 に開催している。課題は上記と同じ。	87.5	子育てサポーターリーダー養成講座の開催 など地域で子育てをしていく意識の醸成が求 められている。
こころの教育の推進	概ね順調	施策の内容として、性 教育や命の尊厳、食育や 食農教育に対する一層の 取り組みが必要である。	性の教育、いじ め、不登校への対 応	教育総務	87.5	不登校児童生徒の原因は様々であるが、学 校での迅速な対応が重要であり、教育相談員 やフリースクールのスタッフと学校が連携が 図れる施策の検討が必要である。	87.5	現在の取り組みを継続的に進展させること が施策の有効性を担保することになる。
			生き抜く力の育成	教育総務	93.8	特別支援教育では、教師と児童生徒のかか わりが重要であり、個にあった指導や活動し 易い行政支援をどのように展開するべきか、 学校と連携を図っていくことが必要である。	87.5	命の尊厳や社会力を高める教育プログラムの 推進に係る事務事業の設定も必要である。
			食育教育の充実	教育総務	87.5	教育課程や給食を通して、健康づくりや食 の大切さ、また生産者や地産地消の理解など を行い食育の充実を図っていく必要がある。	81.3	食育・食農教育に関する計画や基本方針を 明確化し、教育課程での体系的、総合的実践 活動を一層推進する必要がある。

## 第7項 生涯学習・生涯スポーツの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
学習推進体制の充実	概ね順調	施策の内容として、世 代間交流や地域間交流を 促進し地域づくりを担う 人材の育成に向けた事務 事業の設定がなされてい ない。生涯学習推進計画 をもとに体系的な取り組 みが求められる。	施設機能の充実	協働まち	62.5	年次計画に基づき、コミュニティ・社会教 育施設の維持補修を行っている。施設そのも のの老朽化が進んでいるものもあり、住民の 学習の拠点整備のあり方を検討する必要がある。	75.0	施設修繕計画による年次的整備はもとよ り、喫緊の課題となっている施設について調 査を進める必要がある。
				教育総務	87.5	中央公民館を使用する団体や住民等が、安 全で便利に使用できる場を提供するために は、営繕や改修等は出来る限りの整備を 図っていくべきである。。	87.5	施設修繕計画による年次的整備はもとよ り、施設機能として中央公民館の在り方につ いて検討する必要がある。
			情報提供の促進	協働まち	68.8	町報以外の多様な情報媒体を検討する必要 がある。	68.8	出前講座の有効活用など、施策に対する具 体的事務事業の再構築が必要である。
			交流による人づく りの推進	協働まち	75.0	成人式が主な事業内容であるが、参加者が 川西町の良さを実感でき再認識できるきっか けとなるような実施内容にする必要がある。	75.0	施策に対する事務事業の設定が十分なされ ておらず、世代間交流、地域間交流を促進 し、地域づくりを担う人材の育成に向けた取 り組みを進める必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
主体的な学習活動への支援	概ね順調	施策の内容としては、概ね有効性を担保しているが、生涯学習推進計画をもとに、生涯学習講座のあり方や地域支援のあり方について、施策を支える事務事業の見直し、再設定が必要である。	学習講座の提供	協働まち	81.3	地域学講座等を企画するほか、地区、住民自身の学習機会をつくりだす。	81.3	生涯学習推進計画に基づき、体系的な事務事業の設定が必要である。
			地域活動への支援	協働まち	93.8	平成21年度から地区公民館を交流センターに機能を変えることに伴い、生涯学習事業、地域づくり事業のための地域づくり支援事業交付金を創設、支援している。	93.8	人的、財政的支援の在り方について再評価し、地域づくり支援事業交付金の有効活用と併せて支援の在り方を再構築していく必要がある。
				教育総務	81.3	居場所づくりや地域住民との交流を通して子どもたちの健全育成を目的に放課後子ども教室を行っている。主に土曜、日曜日等に実施するイベント型となっている。	81.3	施設修繕計画による年次の整備はもとより、施設機能として中央公民館の在り方について検討する必要がある。
			情報発信の提供	改革推進	81.3	情報発信の形態携帯、内容、規模等について、町と住民と運営主体が一体となり、より有効なネットワークとして活用していく必要がある。ポータルサイトの構築もその一つである。	81.3	同左
体力づくりの推進	概ね順調	施策の内容として、個々の体力に応じた運動機会の創出、総合型地域スポーツクラブへの支援やニュースポーツの普及に対する取り組みについても明確な設定が必要である。	町民一人一体力づくりの定着	協働まち	87.5	体育事業の実施についてほとんどを指定管理者に委託、体育振興公社が中心となり、体育協会等の団体と連携し進められている。健康維持の側面から健康福祉との連携により中高年、高齢者への波及を推進する必要がある。	87.5	健康教室、レクリエーション等、個々の体力に応じた運動機会の創出に資する事務事業の設定が明確でない。
				健康福祉	100.0	行政の事務事業、行政関与の事務事業及び住民主体の健康元気づくり事業に整理し、各々の役割が明確になるよう工夫必要。	81.3	町民一人ひとりの体力づくりに向けた取り組みを一層進展させ、健康づくりに資する取り組みとして進展する必要がある。
			スポーツ機会の創出	協働まち	81.3	体育振興公社、体育協会の事業のほか、2つの総合型地域スポーツクラブが運営されており、住民主体の活動が展開されている。行政はこんども側面での支援を行う。	81.3	総合型地域スポーツクラブの創設を受け、各年齢層のスポーツ機会の創出に向けた取り組みを支援していくことが求められる。
競技力の向上	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されている。指導者養成に対する取り組みやホッケー競技人口の拡大が求められる。	指導体制の充実	協働まち	81.3	体育協会加盟の各スポーツ団体の指導者及び体育指導委員による指導体制の充実が図られている。	81.3	指導者養成プログラムの設定等事務事業の再構築が求められる。
			ホッケー競技の振興	協働まち	81.3	ホッケー協会を中心に、各種大会が開催運営されており、普及と振興が図られている。	81.3	ホッケー競技人口の拡大に向けた事務事業の設定が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
スポーツ環境の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、各種スポーツ施設の維持管理方針を明確化する必要がある。	施設管理、運営体制の充実	協働まち	93.8	町民総合体育館及び多目的グラウンド等の管理運営に指定管理者制度を導入し、効果が上がっている。体育振興公社が指定管理者となり、スポーツの普及に成果が現れている。	93.8	今後とも継続的な運用を期待したい。
			施設の整備、充実	協働まち	87.5	施設整備の年次計画により、整備を進めている。町営野球場の整備が終了し、利用者の利便性を図ることができた。	87.5	各種施設の維持管理方針の明確化が必要である。

## 第8項 男女共同参画社会の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
社会参加機会の拡大	概ね順調	施策の内容として、男女共同参画に係る具体的な取り組みの進捗が十分でない状況にある。今後一層事務事業の具現化が求められる。	女性の活躍の場の創出	産業振興	87.5	女性の活躍の場の提供を図り、さらに生産から販売業者までの連携の強化について支援する必要がある。	75.0	施策に対する事務事業の設定が不十分である。
			政策、方針決定への男女共同参画の推進	協働まち	68.8	男女共同参画計画に基づき、女性参画の機会の増加を図ることを目的としているが、各種審議会・委員会への女性の登用率が減少しており目標とはほどとおい。審議会、委員会を主宰する者が男女共同参画の理念を理解し具現化する意識を持つような誘導が必要。	75.0	施策に対する事務事業の設定について具体策が必要である。
働くための環境整備	課題あり	施策の内容として、女性の社会進出に向けた環境整備が整っていない状況にあり、事務事業の設定に対する工夫が必要である。	安心して子育てできる環境の整備	教育総務	87.5	子育て支援センター事業として、ルンルン子育て広場を月2～3回、生きがい交流館で開催しているが、利用されている保護者や祖父母からは、いつで行って交流や遊びが出来る場を希望する声を頂いている。センターの場所を検討すべきである。	81.3	子育て支援センターの機能強化による継続的・日常的場の提供が求められる。
			女性の能力が発揮しやすい環境の整備	協働まち	81.3	環境整備は進んでいない。	75.0	子育てサポーターリーダー養成講座の実施や子育て支援センターと連携した団体・サークルの育成支援等一層の進展を期待したい。また、施策に呼応する新たな事務事業の設定も必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
意識啓発及び推進体制の確立	概ね順調	施策の内容として、男女共同参画計画に基づく一層の意識改革に向けた取り組みが必要であり、推進体制の強化策が求められる。	男女共同参画意識の醸成	協働まち	81.3	男女共同参画のまちづくり会議の活動や、各種研修会の開催による意識の向上を図っていく。審議会、委員会を所掌する各課において、事務事業のなかでこの施策に取り組むべきである。	75.0	男女共同参画に向けた情報サイト等の設置による意識の醸成等の事務事業の設定も必要である。
			男女共同参画社会実現のための推進体制の確立	協働まち	81.3	男女共同参画のまちづくり会議の活動や、各種研修会の開催による意識の向上を図っていくほか、企業・各種団体への呼びかけを通じ、社会全体への波及を検討していく。審議会、委員会を所掌する各課において、事務事業のなかでこの施策に取り組むべきである。	75.0	男女共同参画まちづくり会議の機能強化も含め、推進体制機能の充実が課題である。

### 第9項 自主・自律のまちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
協働のまちづくりの推進	概ね順調	施策の内容として、各施策に対する取り組みが十分効果を上げている状況とは言えず、具体的事務事業を再設定して、今後一層の進展を図る必要がある。	川西町まちづくり基本条例の啓蒙	改革推進	81.3	本条例がまちづくりの根幹であることを再認識し、行政内部及び町民に対して啓蒙を図る必要がある。この啓蒙により、事務事業のあり方自体を再検討することも考えられるので、情報の開示や町民の参画について基本的認識を明確化する必要がある。	81.3	同左
			情報の共有化、広報・広聴活動の推進	総務	87.5	情報を共有するには豊富な情報提供と把握が必要がある。情報提供は町報の編集機器の導入や、22年4月のHPのリニューアル等を実施した。情報把握としては日曜町長室や出前町長室を開催したが、情報共有の基本は各分野が時機を捉え、きめ細かな情報提供と把握が肝要である。	87.5	各種情報媒体、手法を通して町民と双方向によるまちづくりを進める基盤となる施策であることから、今後一層情報の共有化を図り、広報・広聴活動のさらなる進展を期待したい。
				協働まち	62.5	必要に応じ随時情報の共有、庁内への提供を行っている。	75.0	各種情報媒体、手法を通して町民と双方向によるまちづくりを進める基盤となる施策であることから、今後一層情報の共有化を図り、広報・広聴活動のさらなる進展を期待したい。
			NPO、ボランティア団体等の育成支援	協働まち	81.3	NPO法人設立のためのノウハウ、団体の研修情報、また各種助成金の活用について情報提供している。	75.0	町内NPO法人の育成支援、ネットワークによる情報の交流が有効性を担保するものである。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
行政経営システムの確立（役場改革）	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、実施内容を点検評価しながら、常に改善していく姿勢で取り組む必要がある。	川西町集中改革プランの実施	改革推進	93.8	第2次集中改革プランの策定を受け、アクションプログラムの具体的進行管理に向けた年次計画の設定が求められており、プランの項目によって取り組み姿勢や実施状況にばらつきが無いよう努めていく必要がある。	93.8	同左
			行政評価システムの導入	改革推進	93.8	システムの導入効果をより高めるため、実施評価が行政改善に繋がるよう、システムそのものも常に評価されることを意識する必要がある。	93.8	同左
			環境マネジメントシステムの推進	改革推進	81.3	環境マネジメントシステムを推進することにより、PDCAサイクル等による行政マネージメントシステムとしての効果を認識し、一層活用していく必要がある。	81.3	同左
			職員の資質向上	総務	87.5	職員の資質向上には、単に業務の自衛的、研修や業務に要する法令知識、教訓的な一般常識の吸収のみで実現するものではない。業務にあっては町職員として町民に正対し、説明責任を果たすという覚悟が必要と考える。現在の職員研修は住民サービスを果たす上で欠かせない内容の計画だが、資質向上となると具体的に断言することは難しい。	87.5	人材育成基本方針に基づき研修計画を充実させ、職員一人一人が町民との協働によるまちづくりをリードできるよう資質の向上に向けた取り組みを一層進展させる必要がある。
広域連携の推進	概ね順調	施策の内容として、方向性は明示されているが、進捗状況としては検討する余地がある。消防の広域化等、今後の取り組みに対する工夫、調査研究が必要である。	情報共有と相互理解の推進	改革推進	81.3	情報の共有化や相互理解を深めるための具体的な取り組みや広域での仕組みづくりが必要である。	81.3	同左
			行政サービスの広域化と広域処理	改革推進	81.3	広域化の可能な分野については、消防、電算等広域化が進んできた分野があるものの、今後とも積極的に取り組む必要がある。自治体経営の中で、広域処理の課題と独自処理の課題を置賜全体で議論すべきである。	81.3	同左
				総務	93.8	22年度から電算の共同アウトソーシングの本格稼働が始まる。合併を選択しなかった今日、行政サービスを効率的、経済的に提供するには、想定できるあらゆる事務事業に関して成否の検討を行う必要がある。広域化には調整の困難さや変更時の一時的事務増大等もあるが、本町がリーダーシップをとってでも取り組むべきと考える。	93.8	電算の共同アウトソーシングに向け本格稼働が具現化することから、一定の成果が生まれたものといえる。このことを一つの実践事例として広域的事務処理方策の今後の在り方についても更に検討していく必要がある。
			市町村合併に関する調査、研究	改革推進	75.0	協働のまちづくりによる地域内分権を進める一方、今後のまちづくりのビジョンを明確化し、広域連携を軸とした将来に向けた論議を進めていくことが必要である。	75.0	同左